

鹿児島市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 (2021 改訂版)



鹿児島 豊かな暮らしと
Kagoshima Creative Life

クリエイティブ

鹿児島市は、クリエイティブな企業の立地を応援しています。

鹿児島の暮らしは、豊かだ、
南国の活かい気候と、
雄大な雄姿を望む素晴らしい風景、
体を癒してくれる、温泉の良さ、
大自然のなかで育った、美味しい食材、
そして、イモ総計で遊ぶ。

これから、どんな場所で、
どんな働き方をしていくのか、
豊かな暮らしの中から
クリエイティブなビジネスを
こくっていきませんか、
鹿児島という、素晴らしい環境の地で、

www.city.kagoshima.lg.jp/richt/

KAGOSHIMA CITY



「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(2021 改訂版)」について



「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」については、有識者で構成する検証会議からいただいたご意見や、市議会の地方創生に関する調査特別委員会における審議内容のほか、令和3年度当初予算が議決されたことを踏まえて、取組やKPI(重要業績評価指標)を見直した「2021 改訂版」を作成しました。

令和3年3月 鹿児島市長 下 鶴 隆 央

地方創生の実現に向けて

わが国の人口減少は、今後、人口構造の変化を伴いながら加速度的に進み、2040年代には毎年100万人程度の減少スピードになると予測され、地域経済社会に甚大な影響を与えることが危惧されています。このような中、国は、平成26年12月、日本の人口の現状や将来の姿等を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、政策目標や施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。

国・地方がまさに総力を挙げて地方創生に向けた取組を本格化する中、本市においても、人口減少問題を克服するため、このたび、人口の将来展望等を示した「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に対応していくための指針として「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

策定にあたっては、市議会をはじめ、パブリックコメント手続や各種審議会等の活用、有識者へのヒアリングなど、様々な機会を通して、貴重なご意見を伺うとともに、結婚・出産・子育てや移住に関する意識調査、並びに大学生への進路希望調査を実施し、検討を進めてまいりました。

今後、本市の地方創生に向けた大きな成果に結びつくよう、総合戦略に掲げた各種施策を着実に進め、市民の皆様が、郷土への誇りを胸に生き生きと暮らし、また、国内外から訪れる多くの人々が行き交う、豊かさを実感できるまちづくりを目指してまいります。

終わりに、策定にあたりまして、ご意見やご協力をいただきました市民並びに市議会の皆様をはじめ、各種審議会等の皆様及び関係各位に心から感謝申し上げます。

平成28年3月

鹿児島市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の全体像

人口ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I 人口の現状分析

- ◎ 2013(平成25)年度以降、自然動態、社会動態ともに減少
- ◎ 合計特殊出生率は、全国平均を上回ってきたが、2013(平成25)年に1.42となり、全国平均を下回る
- ◎ 若い世代の九州圏や大都市圏への転出が顕著
- ◎ 中長期的には人口減少は避けられず、このまま推移すれば、老年人口すらも減少する本格的な人口減少時代へ

II 人口の将来展望

- ◎ 人口の現状分析や市民意識等調査の結果、本市の特性も踏まえ、目指すべき将来の方向と、人口の将来を展望

1. 目指すべき将来の方向

目指す姿

人・まち・みどり
みんなで創る
“豊かさ” 実感都市・かごしま

【基本的視点】

- ① 若い世代を中心とする人口流出の抑制
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 本市の魅力を生かした交流人口の拡大
- ④ 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

2. 将来展望

- ◎ 2010(平成22)年:約60万人
2060(令和42)年:51.5万人程度
- ◎人口構造の若返り

【参考】

- ◎社人研推計ベースでは、2060年は41.7万人

基本目標

1. しごとで活力を「つくる」

- ◎ 魅力的で安定した雇用の場の確保
- ◎ 潜在的な労働力の雇用機会の拡大
- 事業所数
7年間で約1,800事業所の増
(30,100事業所)
- 従業者数
7年間で約5,100人の増
(283,500人)

2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

- ◎ 安心して結婚・出産・子育てができる環境整備
- 出生数 7年間で37,000人

3. まちの魅力を「みがく」

- ◎ 域外の消費需要を呼び込む交流人口の拡大
- 宿泊観光客数
7年間で44万人の増(380万人)

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」

- ◎ 持続性と発展性を備えたまちの継承
- 国内外の交流都市数
7年間で5都市以上の増
(26都市以上)

総合戦略 (2015(平成27)~2021(令和3)年度の7か年)

主な施策と重要業績評価指標(KPI)

重点戦略

重点的かつ先駆的な取組

つくる みがく

(1) 世界基準の観光地域づくり

- ◆ 世界に誇りうる地域資源の活用
外国人観光客の誘致・受入体制の整備

【KPI】

○外国人宿泊観光客数 12万人 ⇒ 30万人

つくる かなえる つなぐ

(2) 健“高”医“良”都市の創造

- ◆ 健康と生きがいを実感できる市民生活の提供
(生涯活躍のまち構想・基本計画の策定・推進など)

【KPI】

○新たなヘルスケアビジネスの
展開に取り組む事業者数 7年間で67事業者

○介護保険サービスの総給付費
に占める在宅サービス費の割合 51.7% ⇒ 56.0%

つくる つなぐ

(3) 大学との連携強化とふるさと
教育の推進

- ◆ 大学との連携強化
ふるさと教育の推進

【KPI】

○市内大学生の県内就職率 7年間で8%増

○市内6大学との新規連携事業・取組数 5年間で51件

○郷土教育に係る体験活動の実施率 90.6% ⇒ 100%

つくる かなえる みがく つなぐ

(4) 連携中枢都市圏の形成

- ◆ かごしま連携中枢都市圏ビジョンの推進
(圏域全体の経済成長のけん引など)

【KPI】

○連携事業数 7年間で27事業

積極戦略

人口減少に歯止めをかける取組

(1) 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ◆ 新事業・新産業創出の支援、経営改善の支援、人材の確保

【KPI】 新たなビジネス展開に取り組む事業者数
8事業者 ⇒ 127事業者(7年間)

(2) 地域産業の競争力強化(分野別取組)

- ◆ 商業・サービス業・ものづくり産業・農林水産業の活性化

【KPI】 本市の事業活用による商談成約件数 11件 ⇒ 357件(7年間)

(3) 若い世代をはじめとする雇用機会の拡大

- ◆ 創業、第二創業への支援、企業立地の推進、若者・女性・高齢者等の
活躍促進

【KPI】 企業立地件数 49件(7年間)

(1) 若い世代の経済的安定

- ◆ 若者の就業支援、貧困の世代間連鎖の解消

【KPI】 トライアル雇用支援金を活用して雇用される若年者等の人数
134人 ⇒ 888人(7年間)

(2) 結婚の希望の実現

- ◆ 次世代を担う若者への意識啓発、結婚への支援

【KPI】 婚活事業への参加者の満足度 90%

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【KPI】 妊娠出産について満足している者の割合 84.1% ⇒ 85%

(4) 子育て支援の充実

- ◆ 子育て支援施設の整備・充実、放課後における児童の健全育成、
子育て世帯への経済的支援

【KPI】 保育所等・児童クラブの待機児童数 0人

(5) ワーク・ライフ・バランスの普及促進

【KPI】 ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等の受講者数
472人 ⇒ 2,100人(7年間)

(1) 鹿児島オリジナルの魅力向上

- ◆ 食の都づくり、歴史、自然等を主とした観光の振興、花と緑の回遊空
間づくり、潤いのある都市景観の形成、“鹿児島ファン”の拡大

【KPI】 入込観光客数 950万人 ⇒ 1,050万人

(2) まちなかのにぎわい創出

- ◆ 集客力・回遊性の向上、新たな都市拠点の形成

【KPI】 中心市街地の歩行者通行量 16万人 ⇒ 17.1万人

適応戦略

人口減少社会に適応する取組

(1) 人口減少等を見据えた持続可能なまちづくり

- ◆ 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成、ストックマネジメントの強化

【KPI】 公共施設配置適正化計画に基づく事業完了施設数 14施設

(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成

- ◆ 地域コミュニティの形成、協働によるまちづくり

【KPI】 コミュニティプランに基づき活動する協議会数
50団体 ⇒ 79団体

(3) 移住の促進

【KPI】 本市の関連施策を通じた移住者数 毎年度50人

(4) 都市間の交流・連携

- ◆ 国際交流の推進、国内の都市との多様な交流・連携

【KPI】 国際交流事業への参加者数 11,523人 ⇒ 13,200人

目次

鹿児島市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」の全体像

<人口ビジョン>

I 鹿児島市の人口の現状分析

1. はじめに	P 1
2. 人口動向分析	
(1) 人口の自然動態、社会動態	
① 人口の推移	P 1
② 年齢3区分別人口の推移	P 2
③ 出生数・死亡数の推移（自然動態）	P 3
④ 合計特殊出生率の推移	P 4
⑤ 転入数・転出数の推移（社会動態）	P 6
⑥ 若い世代の転入超過数・転出超過数	P 7
⑦ 通勤者・通学者	P 9
(2) 就業状況や雇用状況等	
① 産業別就業人口	P 9
② 男女別産業人口と特化している産業	P 10
③ 雇用形態	P 11
④ 観光客数の推移等	P 12
3. 将来人口の推計と分析	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の推計準拠 による本市の総人口推計の比較	P 14
(2) 人口減少段階の分析	P 15
(3) 出生率や移動率を変えた人口推計の分析	P 16
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響	P 19

II 鹿児島市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析 ～市民意識等調査～	
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査	P 20
(2) 大学生の進路希望調査	P 22
(3) U I ターン（移住）に関する意識調査	P 24
2. 目指すべき将来の方向	
(1) 現状と課題の整理	P 26
(2) 将来の方向	P 26
3. 4つの基本的視点	P 27
4. 人口の将来展望	P 28

<総合戦略> (「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について)

I 基本的な考え方

- 1. 人口減少と地域経済縮小の克服 P 30
- 2. 総合戦略策定の趣旨 P 30
- 3. 計画期間 P 30

II 基本方針

- 1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 P 31
- 2. 取組体制
 - (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定 P 32
 - (2) 進行管理と効果検証の枠組み P 32

III 基本目標

- 1. しごとで活力を「つくる」 P 33
- 2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」 P 33
- 3. まちの魅力を「みがく」 P 34
- 4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」 P 34

IV 今後の政策の方向

- 1. 今後の政策の方向 P 35
- 2. 重点戦略（本市の特性） P 36
 - (1) 世界基準の観光地域づくり P 37
 - (2) 健“高”医“良”都市の創造 P 38
 - (3) 大学との連携強化とふるさと教育の推進 P 39
 - (4) 連携中枢都市圏の形成 P 40
- 3. 積極戦略
 - (1) しごとで活力を「つくる」 P 41
 - (2) 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」 P 43
 - (3) まちの魅力を「みがく」 P 45
- 4. 適応戦略
 - (1) ひと・まちを多彩に「つなぐ」 P 47

<参考資料>

- 1. 策定経過 P 49
- 2. 意見聴取 P 50
- 3. 鹿児島市地方創生推進本部設置要綱 P 52

人口ビジョン

I 鹿児島市の人口の現状分析

1. はじめに

2008（平成 20）年に始まったわが国の人口減少は、今後、年少人口¹の減少と老年人口²の増加、さらには老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進み、2020年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードになると予測されています。

特に、地方の人口急減等は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加に伴い社会保障費が増大するなど、地域経済社会に甚大な影響を与えていくことが危惧されているところです。

このような中、わが国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて対応するため、国においては 2014（平成 26）年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2019（令和元）年度までの基本目標や具体的な施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国・地方が一体となって地方創生に向けた取組を進めようとしています。

本市においても、将来にわたって地域の活力を維持できるよう、地方創生に積極的に対応していくため、その指針として「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、その戦略における効果的な施策の企画立案にあたっての重要な基礎となるものです。

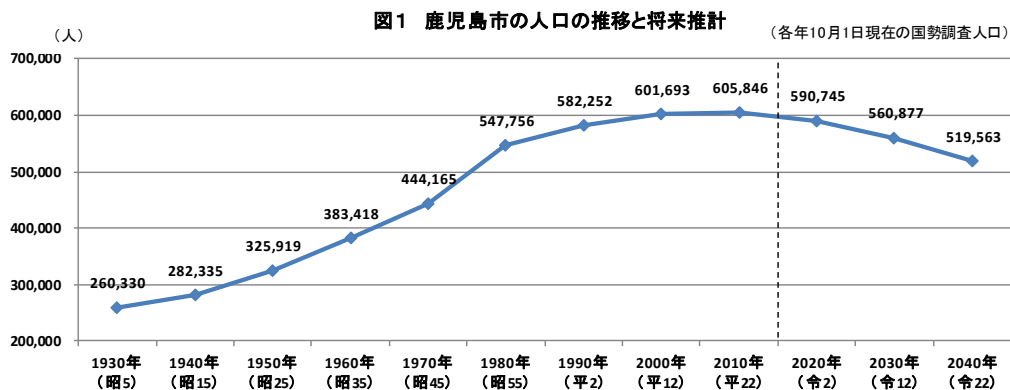
2. 人口動向分析

(1) 人口の自然動態、社会動態

① 人口の推移

本市の人口は、2010（平成 22）年に行われた国勢調査では 605,846 人でした。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が 2013（平成 25）年 3 月に公表した推計値によると、2010 年以降減少に転じるとし、2040（令和 22）年には 519,563 人まで減少するとされています。この 30 年間で 8 万人以上の減少になると予測され、減少の割合は 2010 年の人口の 14.2%に達することになります。【図 1 参照】

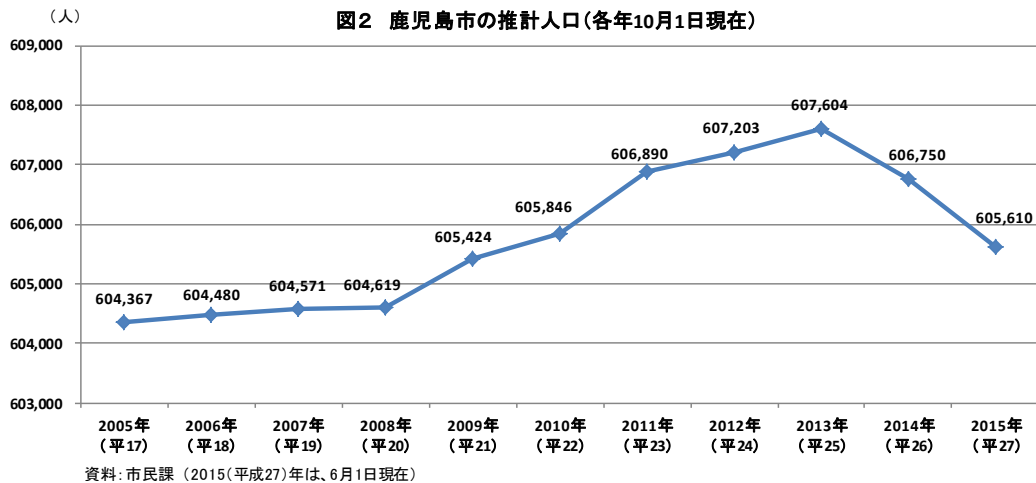
このような予測がされる中、近年の推計人口の傾向を見ると、堅調に推移してきた本市の人口は、2013（平成 25）年の 607,604 人をピークに、2014（平成 26）年が 606,750 人、2015（平成 27）年が 605,610 人と 2 年連続で減少しており、人口減少局面へ移行した可能性が高くなっています。【図 2 参照】



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2020(令和2)年以降は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。

¹ 0 歳～14 歳

² 65 歳以上



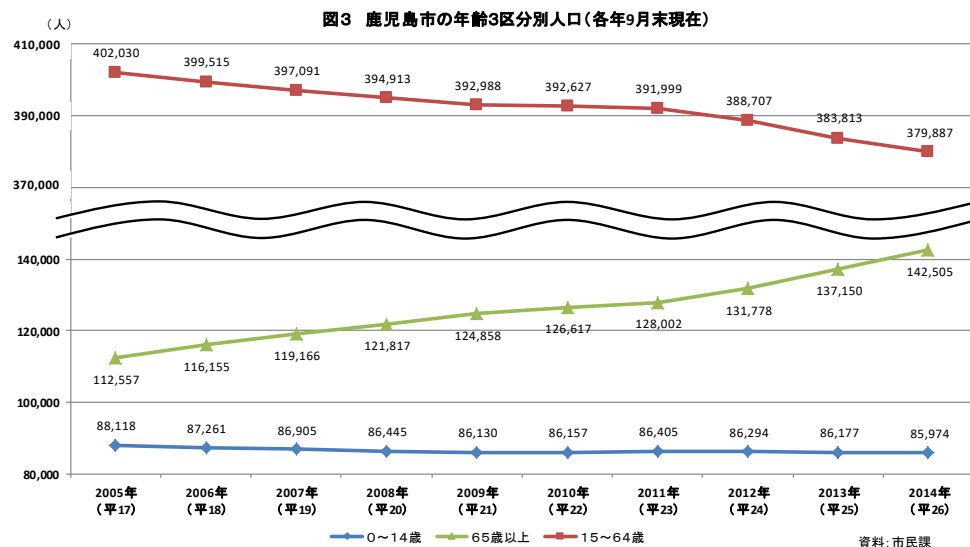
【参考】
 図2の推計人口は、各年10月1日現在です。
 図6(3ページ)の出生数・死亡数と、図10(6ページ)の転入数・転出数は、各年、年間を通しての合計です。

② 年齢3区分別人口の推移

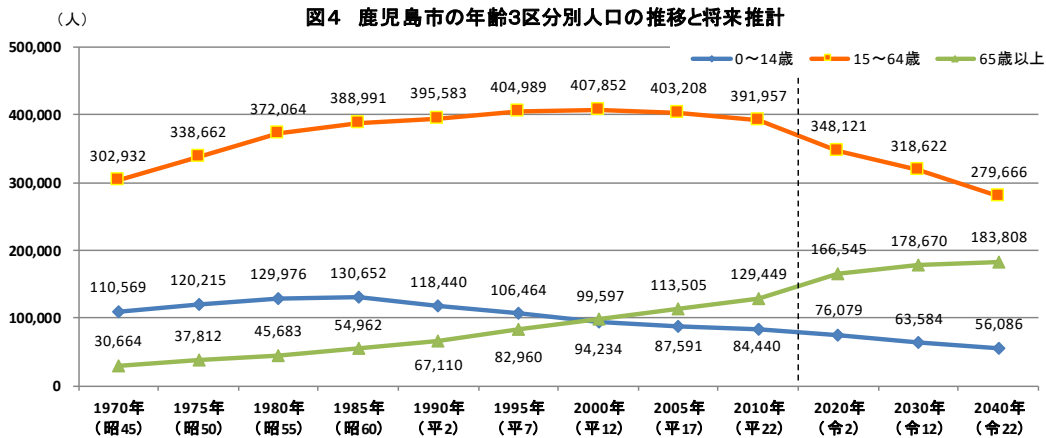
本市の年齢3区分別人口の近年の傾向を見ると、2005(平成17)年から2014(平成26)年にかけて、老年人口は29,948人の増加、一方、生産年齢人口³は22,143人の減少、年少人口は2,144人の減少となっています。【図3参照】

生産年齢人口は2000(平成12)年の407,852人をピークに減少傾向が続いています。また、この年から、老年人口が年少人口を上回っています。【図4参照】

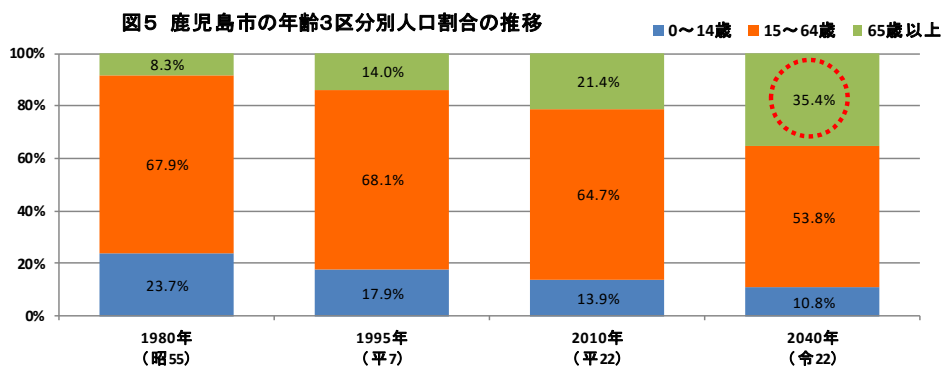
社人研によると、今後も老年人口は増加を続けると予測されており、市全体の35.4%が65歳以上となる2040(令和22)年には、生産年齢人口1.5人で1人の老年人口を支えることとなります。2010(平成22)年は生産年齢人口3人で1人の老年人口を支えていましたので、少ない現役世代で多くの高齢者世代を支えるという構造がより強まってくることとなります。【図5参照】



³ 15歳~64歳



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2020(令和2)年以降は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2040(令和2)年は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。

③ 出生数・死亡数の推移（自然動態）

本市の出生数・死亡数を見ると、2010(平成22)年は出生数5,886人に対し死亡数5,221人で、665人の自然増でした。

近年の出生数は、2010年をピークに減少傾向にあり、死亡数は顕著な増加傾向にあります。【図6参照】

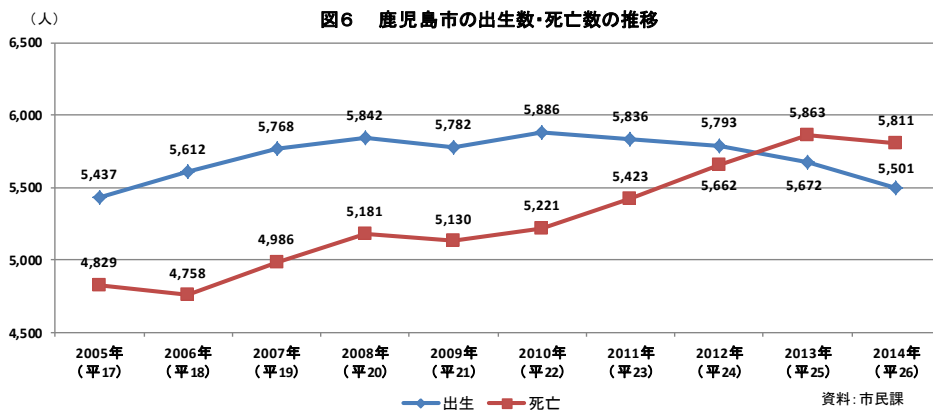
死亡数の増加は、表1のとおり、医療の進歩等により平均寿命が延びているにも関わらず、それ以上のペースで高齢化が進行していることが要因として考えられます。【表1参照】

2013(平成25)年には、出生数5,672人に対し死亡数5,863人で、死亡数が出生数を上回り191人の自然減となりました。その傾向は2014(平成26)年も続いています。【図6参照】

表1 日本人の平均寿命 (単位：年)

年次	男	女
昭和50年	71.73	76.89
55	73.35	78.76
60	74.78	80.48
平成2年	75.92	81.90
7	76.38	82.85
12	77.72	84.60
17	78.56	85.52
20	79.29	86.05
21	79.59	86.44
22	79.55	86.30
23	79.44	85.90
24	79.94	86.41
25	80.21	86.61

平均寿命とは0歳の平均寿命。平成20、21、23～25年は簡易生命表による。
資料 厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課 「生命表」「簡易生命表」



資料：市民課

④ 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の本市の推移を見ると、近年着実に上昇し、2007（平成19）年以降、全国の数値を上回っており、2011（平成23）年には1.43となりましたが、2013（平成25）年は1.42で全国の数値を下回っています。【図7参照】

このような状況の中で、出生数が減少しているのは、合計特殊出生率を算出する際に母数となる「15～49歳の女性」の人口減少が大きな要因と考えられます。特に、出産の9割以上は20～39歳の女性が占めております【図8参照】が、これらの年代の女性について、社人研の推計によると、2010（平成22）年と比べ2040（令和22）年には30,272人が減少するとされています。【図9-1、9-2、9-3参照】

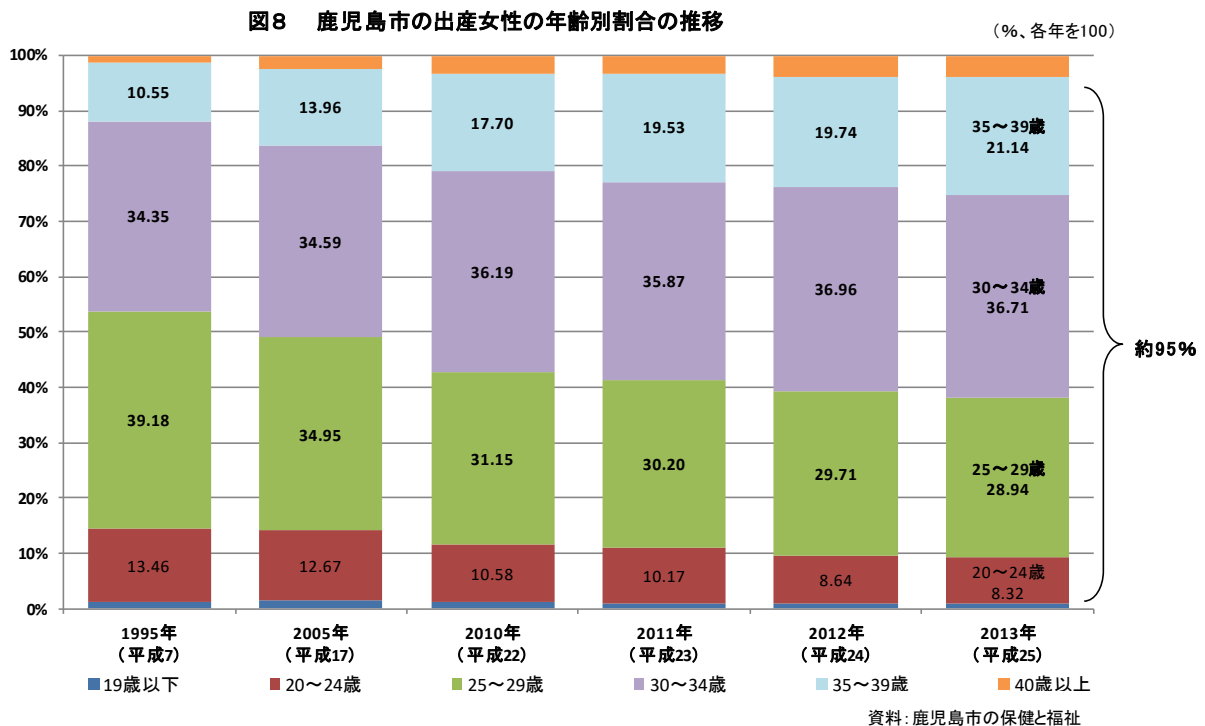
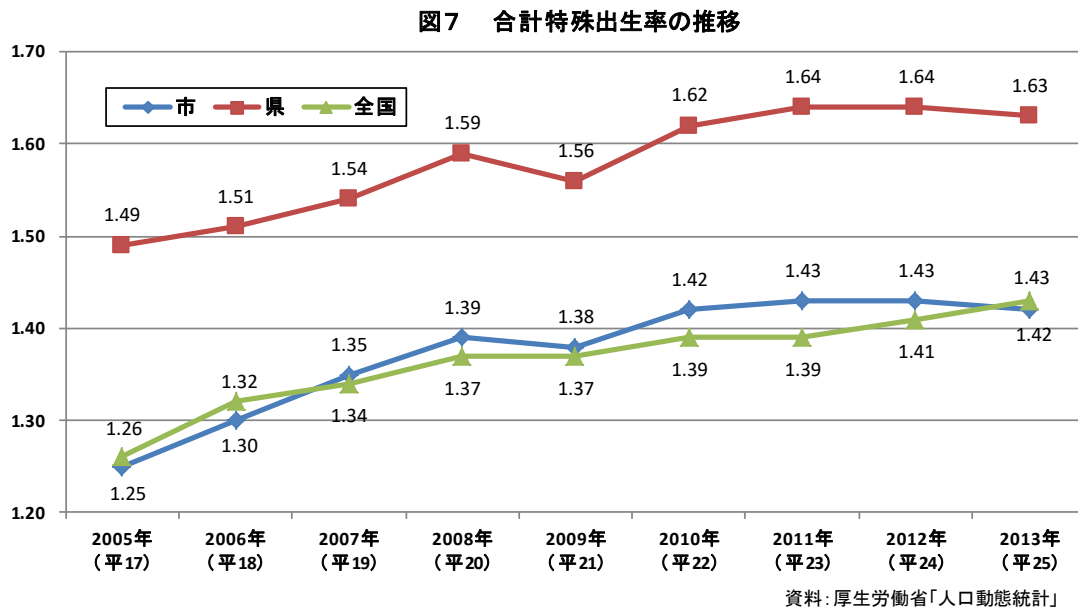


図9-1 1995(平成7)年の鹿児島市の人口ピラミッド

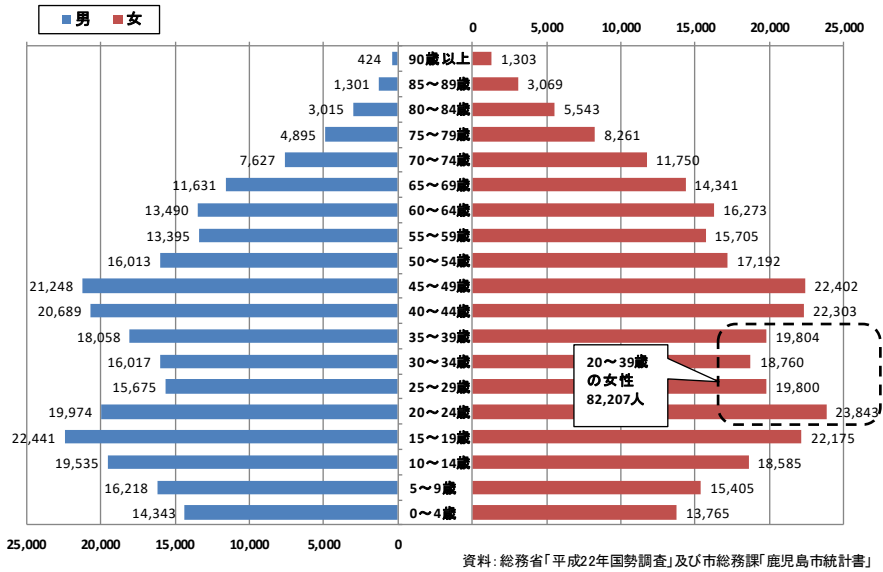


図9-2 2010(平成22)年の鹿児島市の人口ピラミッド

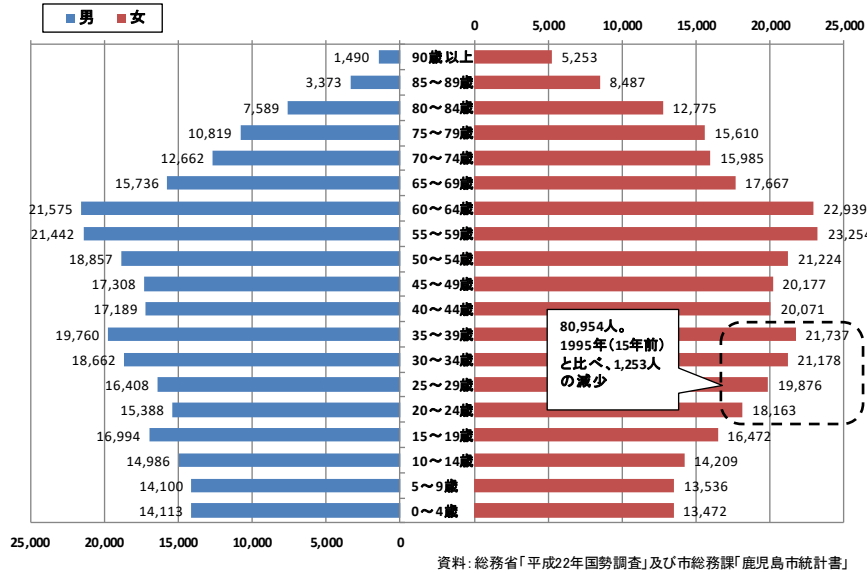
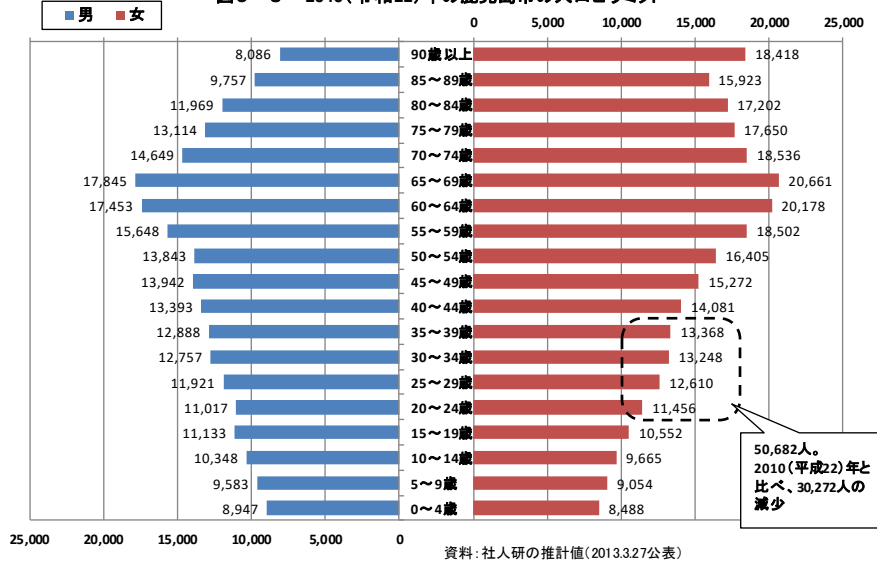


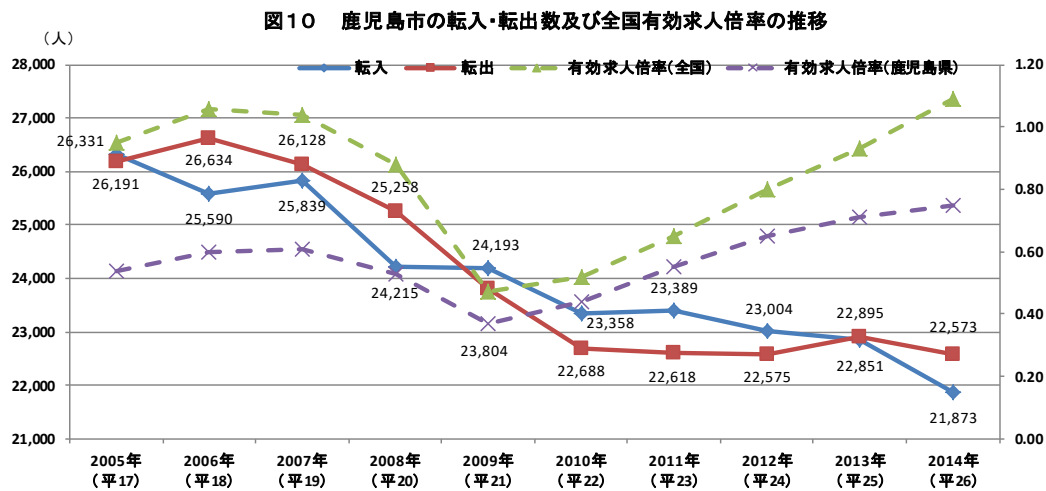
図9-3 2040(令和22)年の鹿児島市の人口ピラミッド



⑤ 転入数・転出数の推移（社会動態）

本市の転入・転出の動きを見ると、2010（平成22）年は転入が23,358人に対して転出が22,688人で670人の転入超過となるなど、近年は概ね転入が転出を上回る「社会増」の状態ではありましたが、2013（平成25）年には、転入が22,851人に対して転出が22,895人で44人の転出超過となる「社会減」の状態となり、2014（平成26）年もその状態が継続しています。

このような社会動態の動きは、有効求人倍率と連動していると考えられ、本県の有効求人倍率が低く、全国の有効求人倍率が高い期間（2005～2008年）は転出超過で、本県・全国の有効求人倍率の差が小さい期間（2009～2012年）は転入超過となっています。今後、本県と全国の有効求人倍率の差が拡大する場合は、転出超過となる「社会減」が増えることも予想されます。【図10参照】



資料：鹿児島市の転入・転出数は市民課「人口動態統計」、有効求人倍率は厚生労働省「一般職業紹介状況」のパートを含む年平均値による。

次に、国勢調査の結果をもとに、年齢（5歳階級）・男女別の純移動数⁴を推計し、長期的な傾向を見ると、男性は、10代前半から後半で転入が増え、10代後半から20代前半にかけて転出が大きく増えています。また、50代後半で再び転入が増えています。【図11-1参照】

一方、女性は、男性と同様に10代前半から後半で転入が増えています。また、男性より遅く20代前半から20代後半にかけて転出が増え、その人数は男性と比べると少ない数ですが、男女共に20代が転出超過となる傾向にあります。【図11-2参照】

なお、若い世代に関し、転入者数を見ると、県内の他市町村からが多くなっていますが、転出者数を見ると、県内の他市町村のほか、男性・女性ともに福岡市、熊本市、宮崎市など九州圏内への転出が多くなっています。【表2参照】

⁴ 純移動数は、国勢調査による人口と各期間の生残率を用いて推計したもの。
 例：2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数
 = (2010年の5～9歳人口) - (2005年の0～4歳人口 × 2005→2010年の0～4歳→5～9歳の生残率)

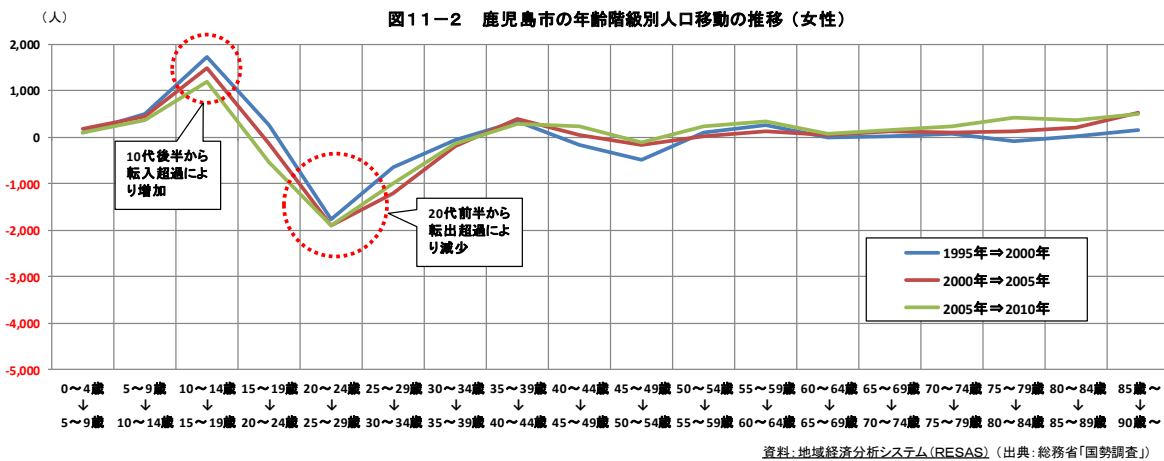
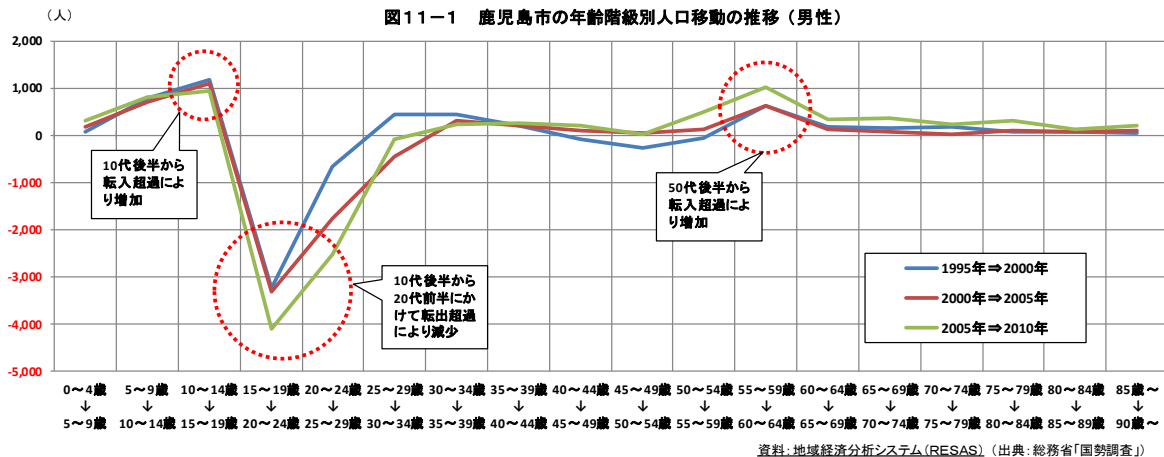


表 2 2014(平成26)年の鹿児島市への転入者数及び鹿児島市からの転出者数(主なもの)

転入者数				転出者数			
男性		女性		男性		女性	
20代未満	20代	20代未満	20代	20代未満	20代	20代未満	20代
霧島市 160	福岡市 201	鹿児島市 176	霧島市 210	福岡市 220	福岡市 197	福岡市 173	霧島市 179
鹿児島市 154	霧島市 200	薩摩川内市 128	始良市 188	霧島市 155	始良市 150	始良市 134	始良市 159
薩摩川内市 132	始良市 187	霧島市 104	薩摩川内市 164	始良市 130	霧島市 147	霧島市 102	鹿児島市 141
始良市 103	薩摩川内市 125	奄美市 100	日置市 160	薩摩川内市 102	薩摩川内市 105	日置市 85	薩摩川内市 122
奄美市 99	鹿児島市 123	始良市 89	鹿児島市 130	日置市 101	鹿児島市 98	鹿児島市 79	日置市 106
日置市 70	日置市 107	日置市 72	福岡市 129	鹿児島市 96	宮崎市 94	奄美市 76	福岡市 235
指宿市 69	指宿市 81	指宿市 72	指宿市 117	指宿市 65	日置市 81	指宿市 65	指宿市 84
宮崎市 61	宮崎市 73	南さつま市 64	南九州市 106	奄美市 62	奄美市 68	宮崎市 65	宮崎市 68
南さつま市 51	南さつま市 64	西之表市 57	南さつま市 96	宮崎市 62	指宿市 65	薩摩川内市 49	南九州市 61
西之表市 49	南九州市 63	宮崎市 57	宮崎市 79	熊本市 54	都城市 54	熊本市 44	南さつま市 61
南九州市 40	奄美市 48	南九州市 51	枕崎市 50	南さつま市 42	南九州市 45	出水市 35	奄美市 57
さつま町 39	熊本市 48	出水市 44	いちき串木野市 48	出水市 40	熊本市 44	南さつま市 31	熊本市 49
出水市 39	出水市 44	志布志市 37	出水市 45	都城市 35	出水市 39	いちき串木野市 30	都城市 46
屋久島町 37	いちき串木野市 42	都城市 33	奄美市 42	大分市 35	東京都 37	都城市 29	出水市 38
伊佐市 33	久留米市 39	屋久島町 31	都城市 38	南九州市 33	南さつま市 36	南九州市 28	伊佐市 36

資料: 地域経済分析システム「from-to分析(定住人口)2014年」(出典: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

⑥ 若い世代の転入超過数・転出超過数

地域経済分析システム⁵を用い、男女ともに本市への転入超過となる20代未満の転入超過数の動きを見ると、男性は奄美市など県内離島からが156人と最も多く、続いて鹿児島市、薩摩川内市など周辺からの転入となっています。【図 12-1 参照】

また、女性は奄美市など県内離島からが170人と最も多く、続いて鹿児島市、薩摩川内市など周辺からの転入となっており、男性と同様の傾向です。【図 12-2 参照】

これらは、企業への就職や大学等への進学が要因として考えられます。

⁵ 地方版総合戦略の策定にあたっての情報支援ツールとして、内閣府まち・ひと・しごと創生本部が開発したシステム。2015年4月時点では、「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つで構成されている。

図12-1 転入者の転入元 (2014年、20代未満・男性)

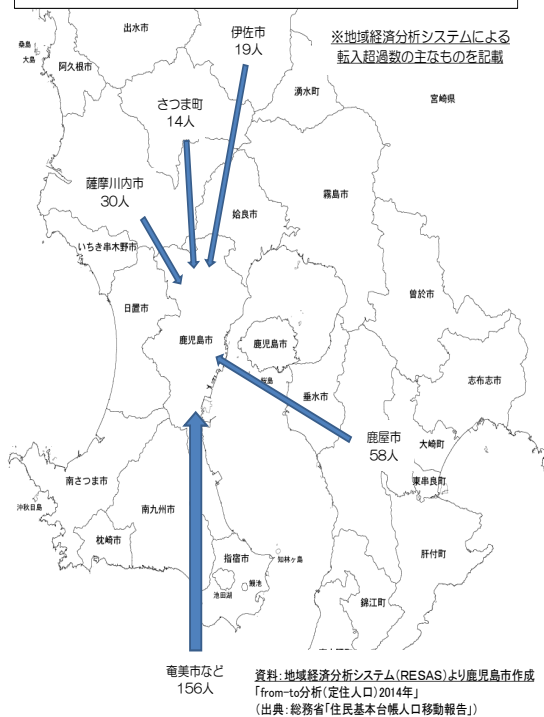
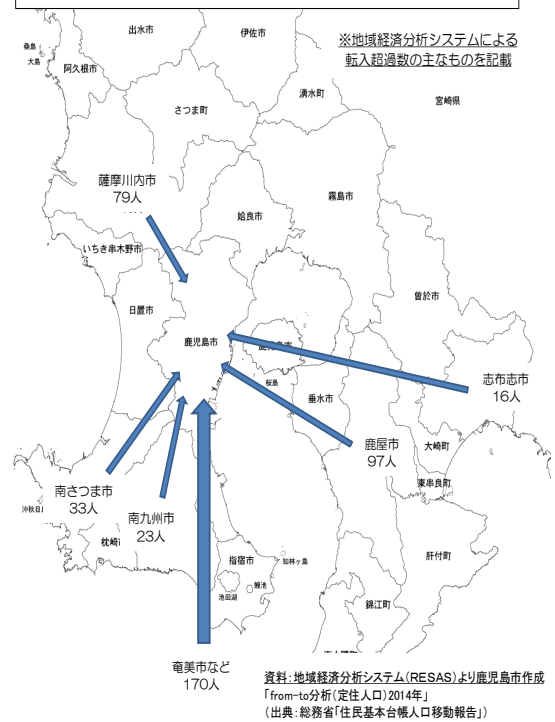


図12-2 転入者の転入元 (2014年、20代未満・女性)



一方、男女ともに本市からの転出超過となる20代の転出超過数の動きを見ると、奄美市など県内離島を除くと県外への転出となっており、男性は東京都が87人と最も多く、続いて宮崎県、福岡県に、女性は福岡県が104人と最も多く、続いて東京都、熊本県に転出超過となっています。【図13-1、13-2 参照】

図13-1 転出者の転出先 (2014年、20代・男性)

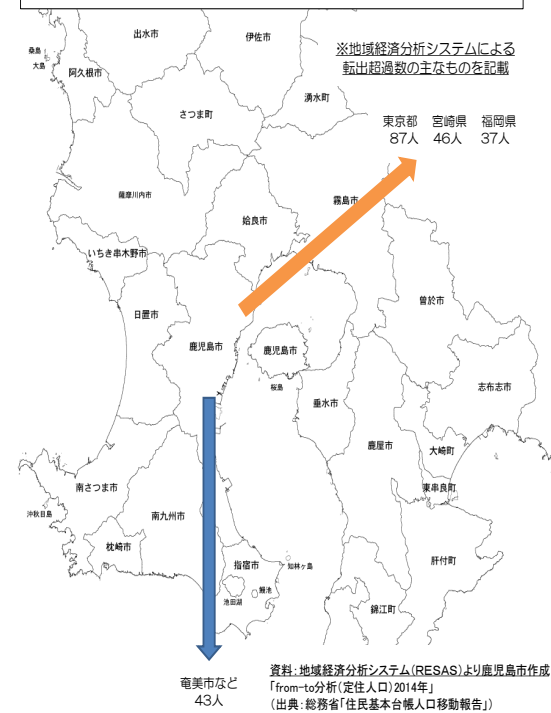
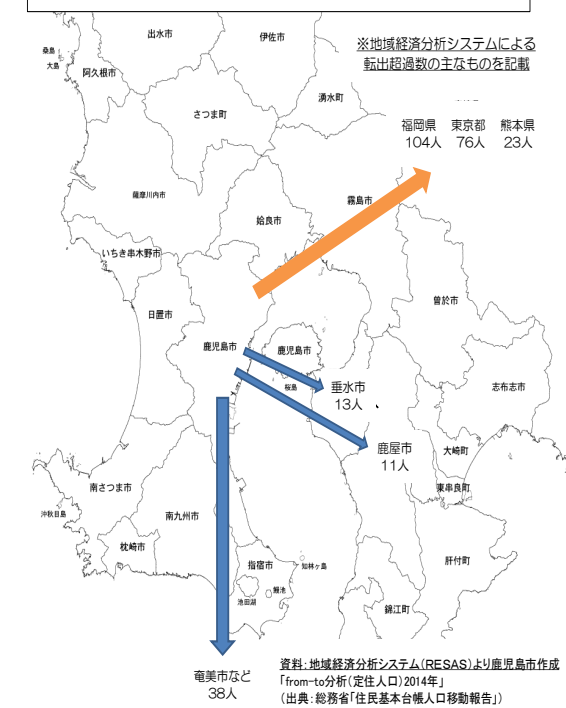


図13-2 転出者の転出先 (2014年、20代・女性)



⑦ 通勤者・通学者

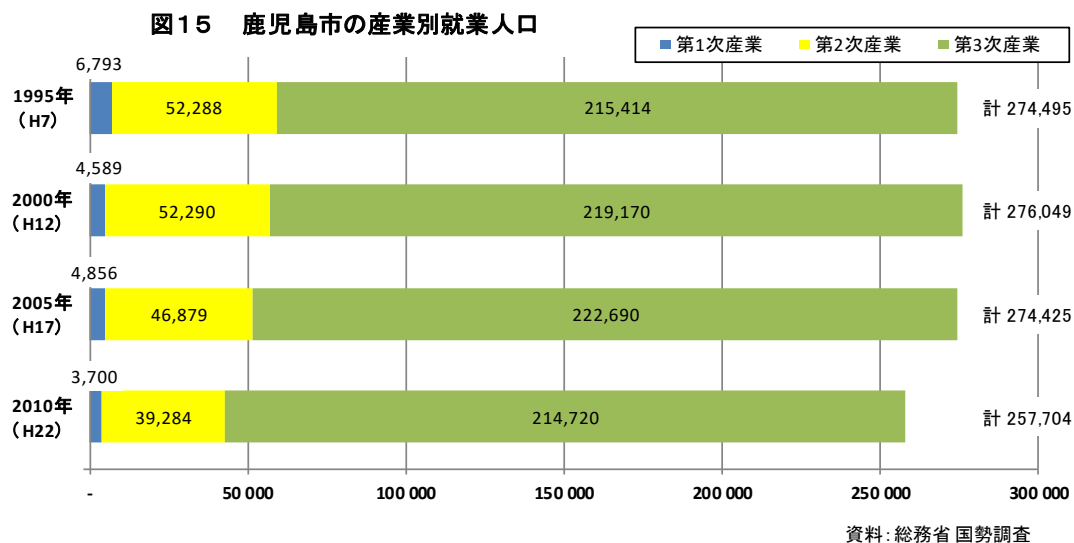
本市以外の市町村で、本市への通勤・通学者の割合が10%以上となっている市町村としては、日置市が27.7%で最も高く、続いて始良市、垂水市、いちき串木野市となっており、これらの地域と日常的な生活圏域が構成されていることが伺えます。【図14参照】



(2) 就業状況や雇用状況等

① 産業別就業人口

本市の産業別就業人口を見ると、第1次・第2次産業の減少が続いています。また、2010（平成22）年は、第3次産業の就業者数も減少しています。【図15参照】



② 男女別産業人口と特化している産業

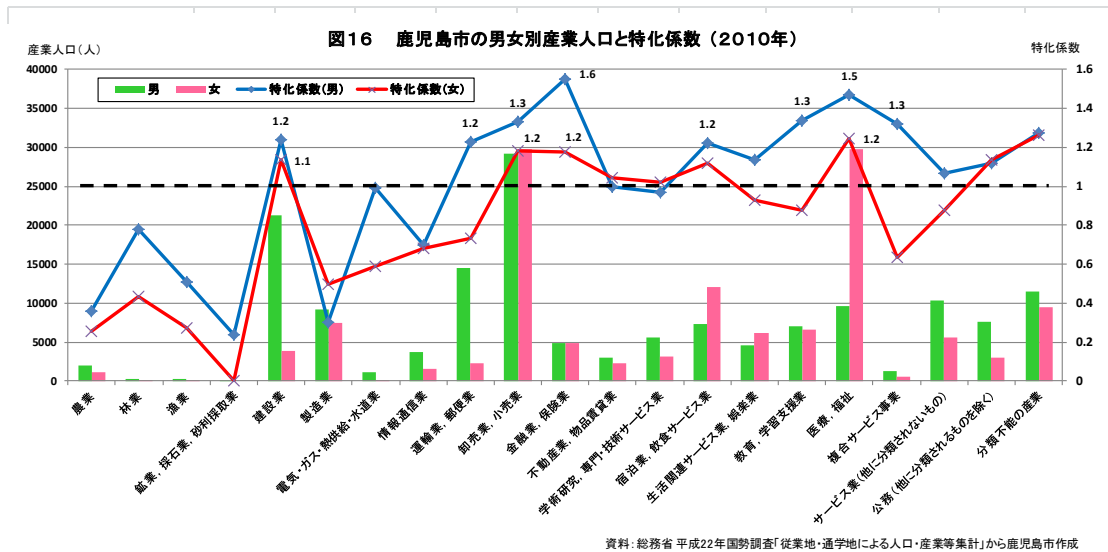
男女別産業人口の状況を見ると、男性の従業者数は、「卸売業・小売業」が特に多く、次いで「建設業」、「運輸業・郵便業⁶」となっています。

女性の従業者数は、「卸売業・小売業」と「医療・福祉」の従業者数が特に多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「製造業」となっています。

従業者数に関する特化係数⁷を見ると、男性は、「金融業・保険業（1.6）」や「医療・福祉（1.5）」が特に高くなっており、他には「卸売業・小売業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業⁸」（いずれも1.3）が高くなっています。

また、女性は、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「医療・福祉」（いずれも1.2）が高くなっています。

「卸売業・小売業」や「医療・福祉」は多くの従業者数を抱え、全国と比べ集積が高く、本市の基盤産業⁹となっていることが伺えます。このうち、特に「医療・福祉」は大きく伸びています。【図16、表3参照】



資料：総務省平成22年国勢調査「従業地・通学地による人口・産業等集計」から鹿児島市作成

表3 鹿児島市の従業者数のうち常用雇用者数の推移

	H16.10	H18.10	H21.7	H24.2
卸売業、小売業	56,390	58,852	60,123	54,155
医療、福祉	25,153	32,471	37,279	38,863
宿泊業、飲食サービス業	18,774	20,101	22,743	22,902
建設業	17,144	17,084	17,849	14,638
製造業	14,858	14,678	14,529	15,974
運輸業、郵便業	13,209	14,715	17,612	15,615
生活関連サービス業、娯楽業		9,389	11,449	
教育、学習支援業	6,105	13,368	14,689	10,264
学術研究、専門・技術サービス業			6,805	6,712
金融業、保険業	9,030	9,232	8,321	8,086
不動産業、物品賃貸業	2,251	1,911	3,934	4,094
情報通信業	4,368	5,379	4,695	5,595
複合サービス事業	1,845	3,398	1,623	1,454
電気、ガス、熱供給、水道業	889	1,413	1,564	1,044
農林漁業	425	508	1,036	540
鉱業、採石業、砂利採取業	126	51	76	33
他に分類されないもの	28,759	40,722	27,414	14,704

H16.10を100とした場合

	H16.10	H18.10	H21.7	H24.2
卸売業、小売業	100.0%	104.4%	106.6%	96.0%
医療、福祉	100.0%	129.1%	148.2%	154.5%
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	107.1%	121.1%	122.0%
建設業	100.0%	99.7%	104.1%	85.4%
製造業	100.0%	98.8%	97.8%	107.5%
運輸業、郵便業	100.0%	111.4%	133.3%	118.2%
生活関連サービス業、娯楽業				
教育、学習支援業	100.0%	219.0%	240.6%	168.1%
学術研究、専門・技術サービス業				
金融業、保険業	100.0%	102.2%	92.1%	89.5%
不動産業、物品賃貸業	100.0%	84.9%	174.8%	181.9%
情報通信業	100.0%	123.1%	107.5%	128.1%
複合サービス事業	100.0%	184.2%	88.0%	78.8%
電気、ガス、熱供給、水道業	100.0%	158.9%	175.9%	117.4%
農林漁業	100.0%	119.5%	243.8%	127.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	40.5%	60.3%	26.2%
他に分類されないもの	100.0%	141.6%	95.3%	51.1%

資料：経済センサス等

⁶ 経済センサスにおける大分類の名称で、運輸業、道路貨物運送業、郵便事業（郵便局は除く）等を指す。

⁷ 地域において、どのような産業が、どれだけ特化しているかを見る係数。式としては次のように定義され、特化係数が1以上の産業は、全国と比べて特化している傾向にある。

特化係数 = X市のA産業の比率 ÷ 全国のA産業の比率

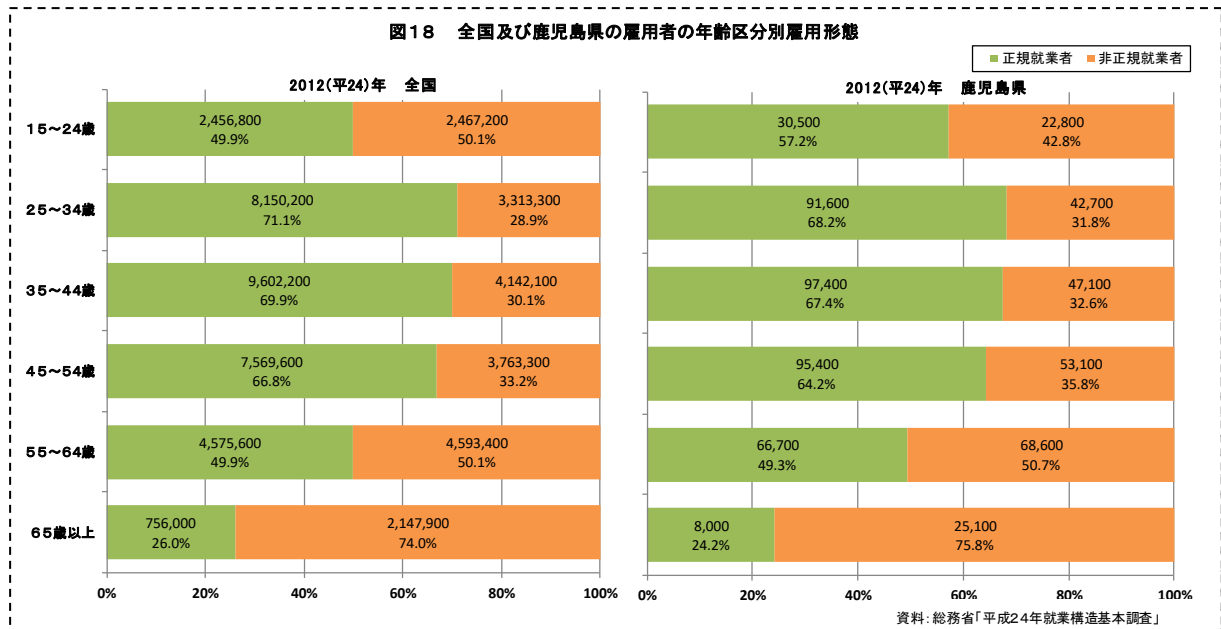
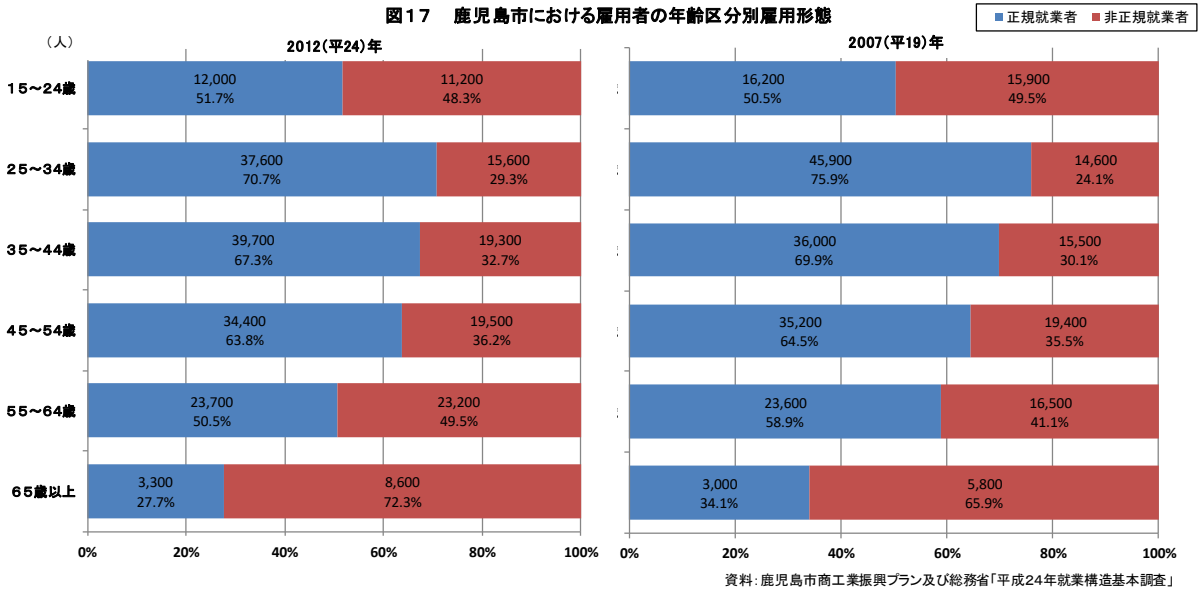
⁸ 経済センサスにおける大分類の名称で、郵便局、協同組合を指す。

⁹ 域外を主たる販売市場とした産業のことで、一般的には、農林漁業、製造業、宿泊業等が該当する。（総務省統計局など）ここでは、地域の稼ぐ力を示す特化係数が1を超える産業のことを指す。

③ 雇用形態

本市の雇用形態について 2007（平成 19）年と 2012（平成 24）年を比較して年齢区分別に見ると、非正規就業者の割合については、学生等も多い 15～24 歳を除き、全ての年代において増えている傾向にあります。特に、年齢が高くなるほど非正規就業者の割合が高くなっています。【図 17 参照】

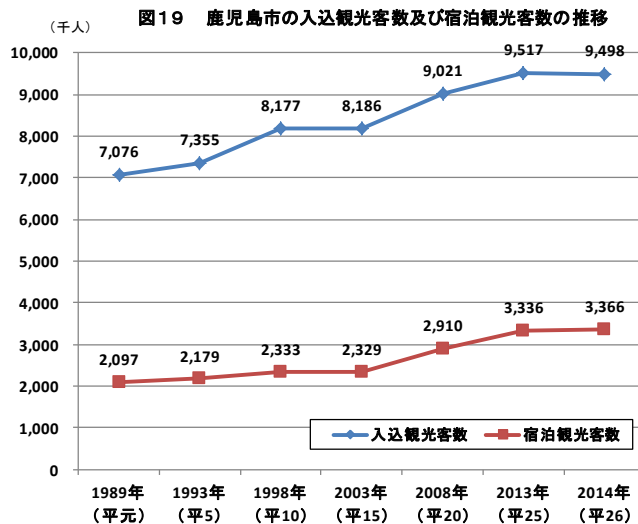
なお、2012 年の全国及び鹿児島県の年齢区分別の状況を見ると、本市と同様の傾向にあります。【図 18 参照】



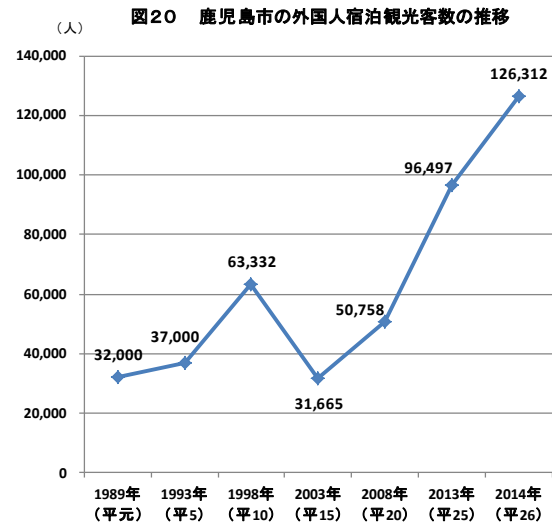
④ 観光客数の推移等

本市の入込観光客¹⁰数と宿泊観光客数を見ると、2004（平成 16）年の九州新幹線の一部開業や 2011（平成 23）年の全線開業などの効果により、堅調に推移しており、入込観光客数は、2003（平成 15）年の 818 万 6 千人が、2014（平成 26）年には 949 万 8 千人と、16.0%の増加となり、また、宿泊観光客数は 2003 年の 232 万 9 千人が、2014 年には 336 万 6 千人と、44.5%の増加となっています。【図 19 参照】

特に、外国人宿泊観光客数は、2003（平成 15）年の 31,665 人が、2014（平成 26）年には 126,312 人の約 4 倍となり、顕著な伸びを示しています。【図 20 参照】



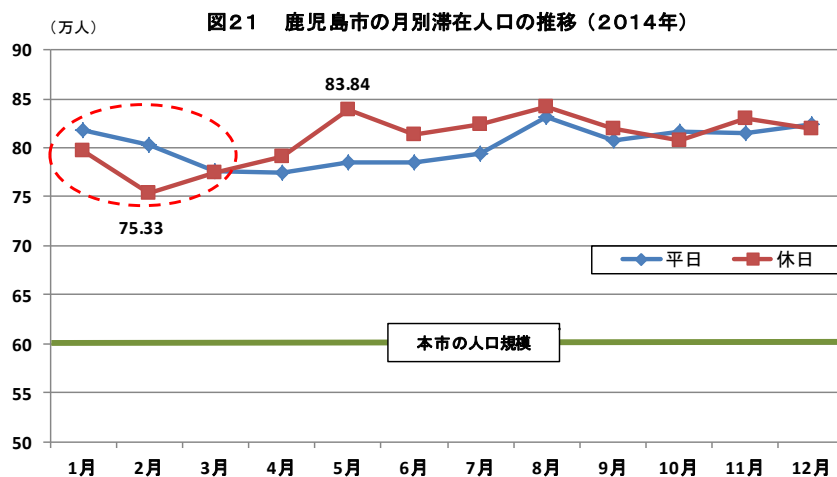
資料：平成26年鹿児島市観光統計



資料：平成26年鹿児島市観光統計等

本市における月別の滞在人口¹¹を見ると、「休日」は平均 81 万人程度で、ゴールデンウィークがある 5 月や、小学校・中学校などが長期休暇となる 8 月は増加しています。

一方で、2 月が 75 万 3,300 人となるなど、1～3 月にかけての冬期は、滞在人口が落ち込む傾向にあります。【図 21 参照】

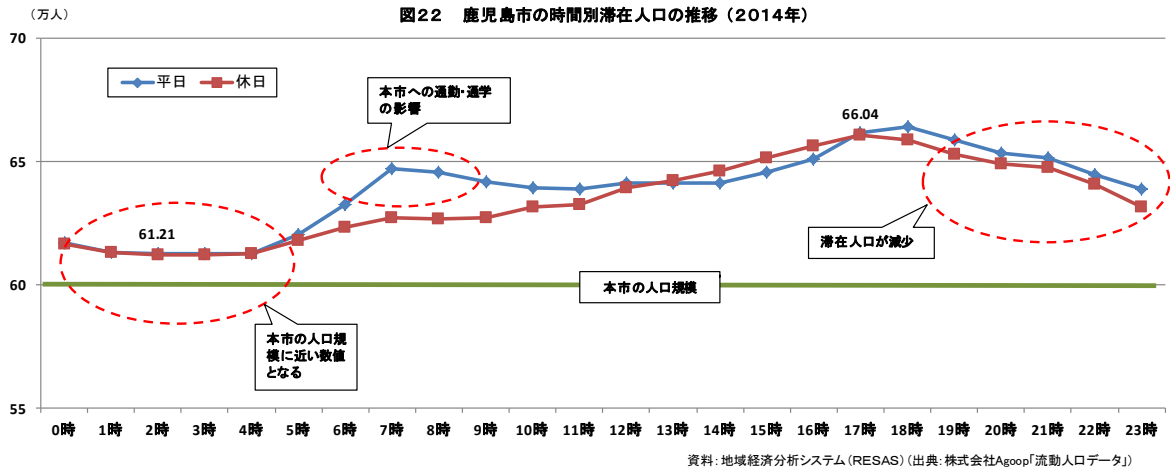


資料：地域経済分析システム (RESAS) (出典：株式会社Agoop「流動人口データ」)

¹⁰ 地域に訪れた来訪客を指し、日帰り客か宿泊客かの区別はなく、総数としてとらえられる。

¹¹ 地域経済分析システムにおける滞在人口は、市区町村単位で滞在時間が 2 時間の人口を表している。また、通勤者や通学者も含んでいる。また、当該数値は、2014（平成 26）年の数値である。

次に、時間帯別の滞在人口を見ると、「平日」は、朝の時間帯にかけて増加しており、これは、本市への通勤者・通学者によるものと考えられます。「休日」は、17時の66万400人をピークに減少し、0～5時の深夜帯には、本市の人口規模に近い滞在人口となっていることから、滞在型観光が一つの課題となっている傾向が見られます。【図22参照】

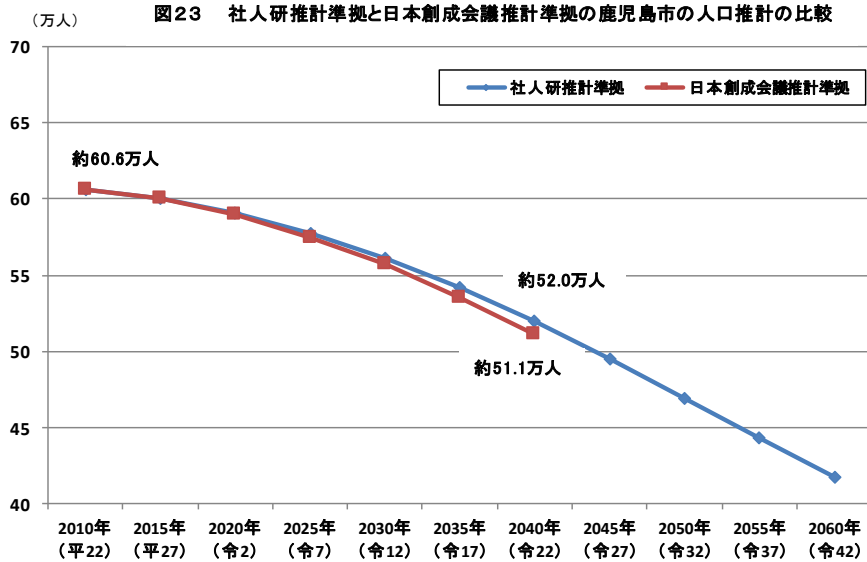


3. 将来人口の推計と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の推計準拠による本市の総人口推計の比較

2040（令和22）年の本市の総人口は、社人研の推計準拠¹²では約52万人で、日本創成会議の推計準拠では約51万1千人となっており、約9千人の差が生じています。【図23、表4参照】

これは、社人研の推計準拠では、人口移動が一定程度収束すると仮定しているのに対し、日本創成会議の推計準拠では、人口移動が収束しないと仮定していることによるものです。【表5参照】



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
日本創成会議「全国市区町村別『20～39歳女性』の将来推計人口」

表4 社人研推計準拠と日本創成会議推計準拠の鹿児島市の人口推計

(単位：人)

	2010年 (平22)	2015年 (平27)	2020年 (令2)	2025年 (令7)	2030年 (令12)	2035年 (令17)	2040年 (令22)	2045年 (令27)	2050年 (令32)	2055年 (令37)	2060年 (令42)
社人研推計準拠	605,846	600,670	590,745	577,226	560,878	541,658	519,563	494,974	469,489	443,534	417,106
日本創成会議推計準拠	605,846	600,670	589,687	574,820	556,873	535,634	510,995	—	—	—	—

表5 各推計の概要

	社人研	日本創成会議
自然増減	(1)出生 2010(平成22)年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比の比率をとり、その比率が2015(平成27)年以降2040(令和22)年まで一定と仮定 (2)死亡 65歳未満では、全国と都道府県の2005(平成17)～2010(平成22)年の男女・年齢別生残率の比率が2040(令和22)年までに2分の1となるよう仮定 65歳以上では、全国と都道府県の2005(平成17)～2010(平成22)年の男女・年齢別生残率の比率が2040(令和22)年までに一定となるよう仮定	(1)出生 同左 (2)死亡 同左
社会増減	(3)移動 2005(平成17)～2010(平成22)年に観察された市町村別・男女年齢別純移動率を、2015(平成27)～2020(令和2)年にかけて定率で概ね2分の1に縮小させ、2020(令和2)年以降については、その縮小させた値を一定と仮定	(3)移動 全国の移動総数が、社人研の2010(平成22)～2015(平成27)年の推計値から縮小せずに、2035(令和17)～2040(令和22)年までに概ね同水準で推移すると仮定

¹² 主に、2005～2010年の人口動態を勘案した将来人口推計

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、「第1段階：老年人口増加＋生産年齢人口・年少人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢人口・年少人口減少」「第3段階：老年人口減少＋生産年齢人口・年少人口減少」という3つの段階を経て進行する¹³とされています。

社人研推計準拠の推計人口を用いて本市の人口減少段階を見ると、2010（平成22）年の指数を100とした場合、2040（令和22）年までは年少人口の指数・生産年齢人口の指数ともに減少傾向ですが、老年人口の指数は増加傾向にあることから、本市は「第1段階」に該当します。その後、2050（令和32）年頃には、老年人口の微減が始まる「第2段階」となります。続いて、2060（令和42）年頃には、老年人口指数の減少率¹⁴が2050（令和32）年と比較して10%を超える本格的な人口減少時代である「第3段階」を迎えることとなります。【図24参照】

図24 鹿児島市の人口減少段階(2010年を100とした場合)

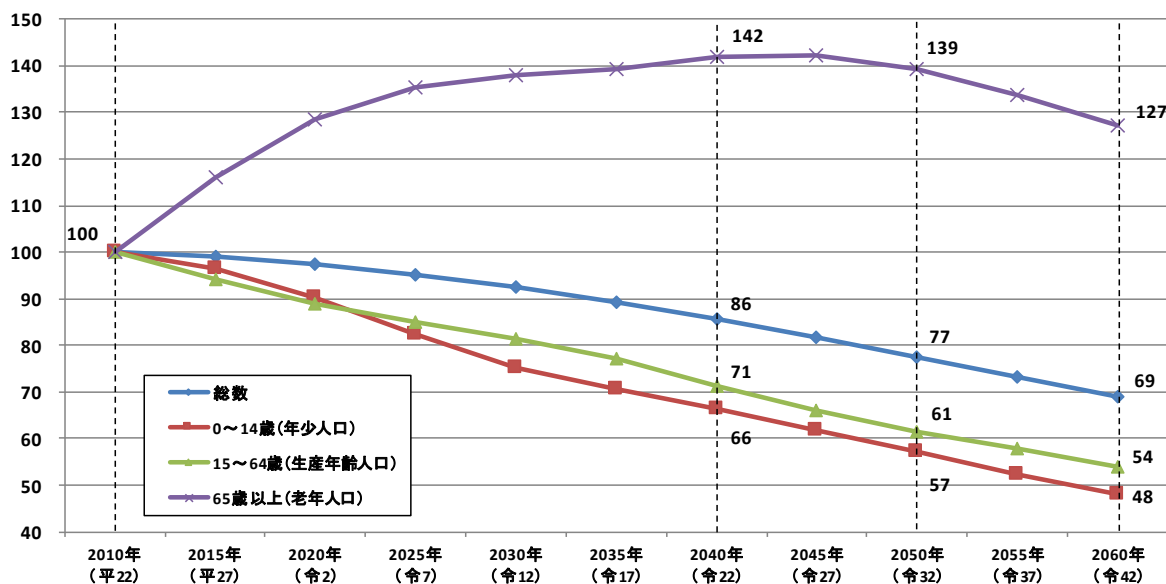


図24の指数値（社人研推計準拠）

	2010年 (平22)	2015年 (平27)	2020年 (令2)	2025年 (令7)	2030年 (令12)	2035年 (令17)	2040年 (令22)	2045年 (令27)	2050年 (令32)	2055年 (令37)	2060年 (令42)
総数	100	99	98	95	93	89	86	82	77	73	69
0～14歳(年少人口)	100	96	90	82	75	71	66	62	57	52	48
15～64歳(生産年齢人口)	100	94	89	85	81	77	71	66	61	58	54
65歳以上(老年人口)	100	116	129	135	138	139	142	142	139	134	127

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」から2010年の人口を100とし、各年の人口を鹿児島市で指数化

¹³ 平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』ほか

¹⁴ 老年人口の減少率は、ピーク時を基準としている。

(3) 出生率や移動率を変えた人口推計の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって影響を受けることから、出生率や移動率を変えた人口推計結果（総人口）は、表6のとおりです。

2060（令和42）年の人口は、社人研の推計値と直近の本市推計人口との差を調整（パターン1）し、出生率が2.07まで上昇（パターン2）すれば、社人研推計準拠に比べて約21%、また、出生率が2.07まで上昇することに加え、本市において転出超過が大きい20代の人口移動が均衡（パターン3）すれば24%増加します。【表6、7、8、図25参照】

しかし、いずれの推計においても、中長期的には人口減少は避けられない結果となっていることから、その減少幅を抑制するため、出生率の上昇を図りつつ、人口移動を均衡させる取組が必要です。

表6 鹿児島市の推計パターン別の将来人口（総人口）

（単位：万人）

	推計パターンの概要	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数 （2060年）
		2010年	2040年	2060年	
(1) 社人研推計準拠	・社人研推計準拠(主に2005年から2010年までの人口動態を勘案した将来人口推計) ・全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	60.6	52.0	41.7	100
(2) パターン1	・(1)をベースに、2015(平成27)年の本市推計人口(6月1日現在)を勘案した場合	60.6	52.6	42.4	102
(3) パターン2	・(2)をベースに、合計特殊出生率が2040(令和22)年までに人口置換水準(長期的に人口を一定に保つことができる水準:2.07)まで上昇した場合	60.6	55.9	50.5	121
(4) パターン3	・(3)をベースに、20代の人口移動が2030(令和12)年までに2分の1に縮小し、2060(令和42)年までに均衡した場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)	60.6	56.2	51.5	124

表7 社人研の推計値と本市推計人口

	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2060年 (令和42)
社人研の推計値	605,846 ^(注1)	600,670 ^(注2)	417,106 ^(注2)
本市推計人口		605,610 ^(注3)	—

(差 4,940)

注1 2010年の人口は、平成22年国勢調査の結果

注2 社人研の推計値は、2013(平成25)年3月時点で、2005(平成17)年から2010年までの本市の人口動態の変化をもとに、2010年以降の人口を推計したもの

注3 2015年の本市推計人口(国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出。市民課公表)は、本年6月1日現在の数値

表8 鹿児島市の将来人口推計の概要

	2013年 (平25)	2020年 (令2)	2030年 (令12)	2040年 (令22)
自然動態 (合計特殊出生率)	1.42	1.6程度 (1.55)	1.8 ※市民意識等調査から希望出生率を算定	2.07 ※人口置換水準を目指す
【参考】 国の長期ビジョン	1.43	1.6程度	1.8程度	2.07
社会動態	20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小し、2060(令和42)年までに均衡させる			

図25 本市将来人口の長期推計

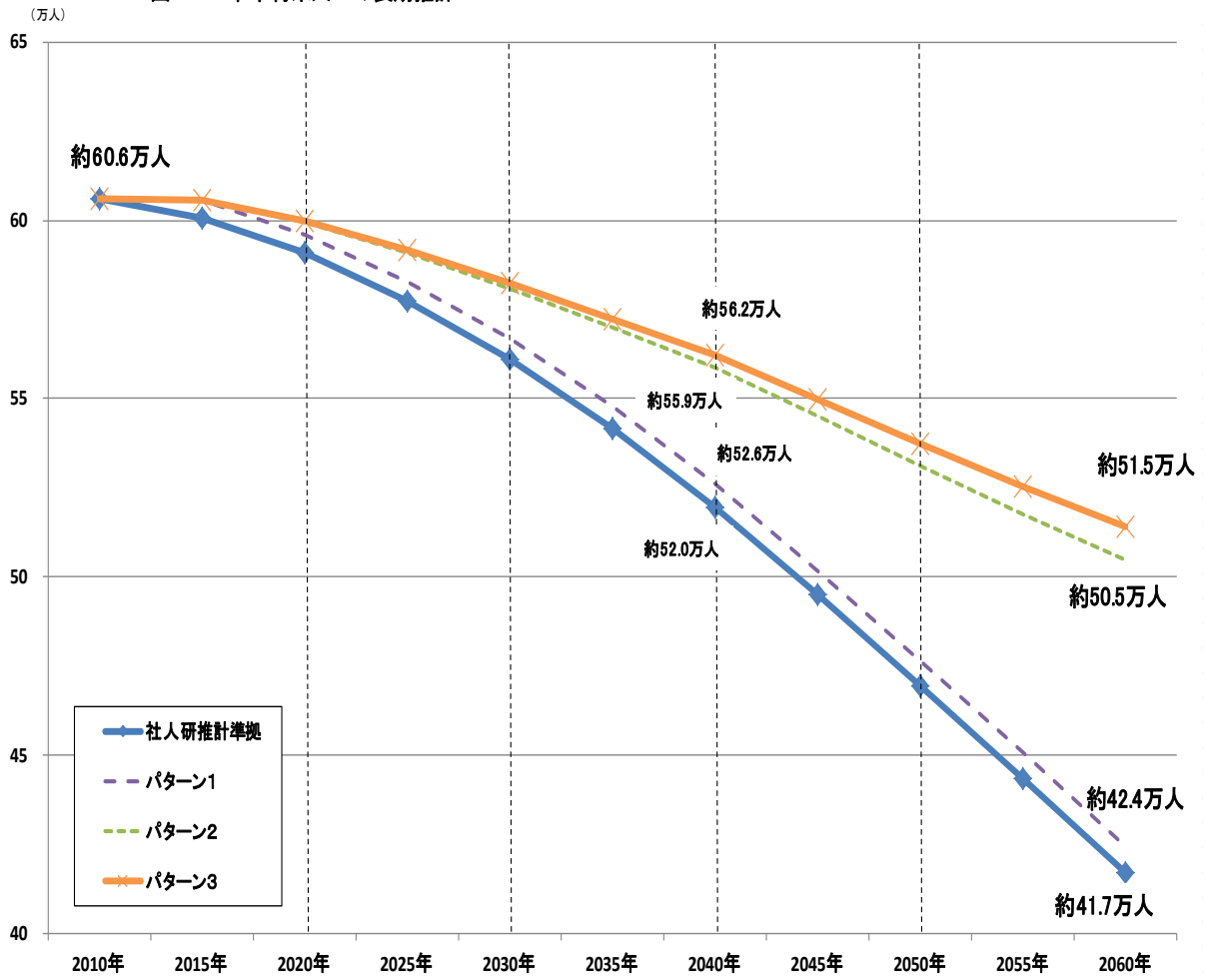


表 6 の結果を 15 歳以上の年齢階級別に見ると、表 9 のとおりです。

2010（平成 22）年から 2040（令和 22）年までの生産年齢人口の変化を見ると、社人研推計準拠では、39.2 万人から 28.0 万人と 11.2 万人減少（率にして△28.6%）しますが、出生率が上昇し、さらに人口移動が均衡（パターン 3）すれば、2040 年には 29.5 万人となり、減少は 9.7 万人（率にして△24.7%）で、1.5 万人（3.9%）改善することになります。

同様に老年人口の変化を見ると、社人研推計準拠では 2060 年まで老年人口の比率が上昇を続けます（21.4%→39.5%）。一方で、出生率が上昇し、さらに人口移動が均衡（パターン 3）すれば、2060（令和 42）年には 32.4%まで低下し、7.1%改善することになります。これは、人口構造の高齢化抑制効果によるものです。【表 9、図 26 参照】

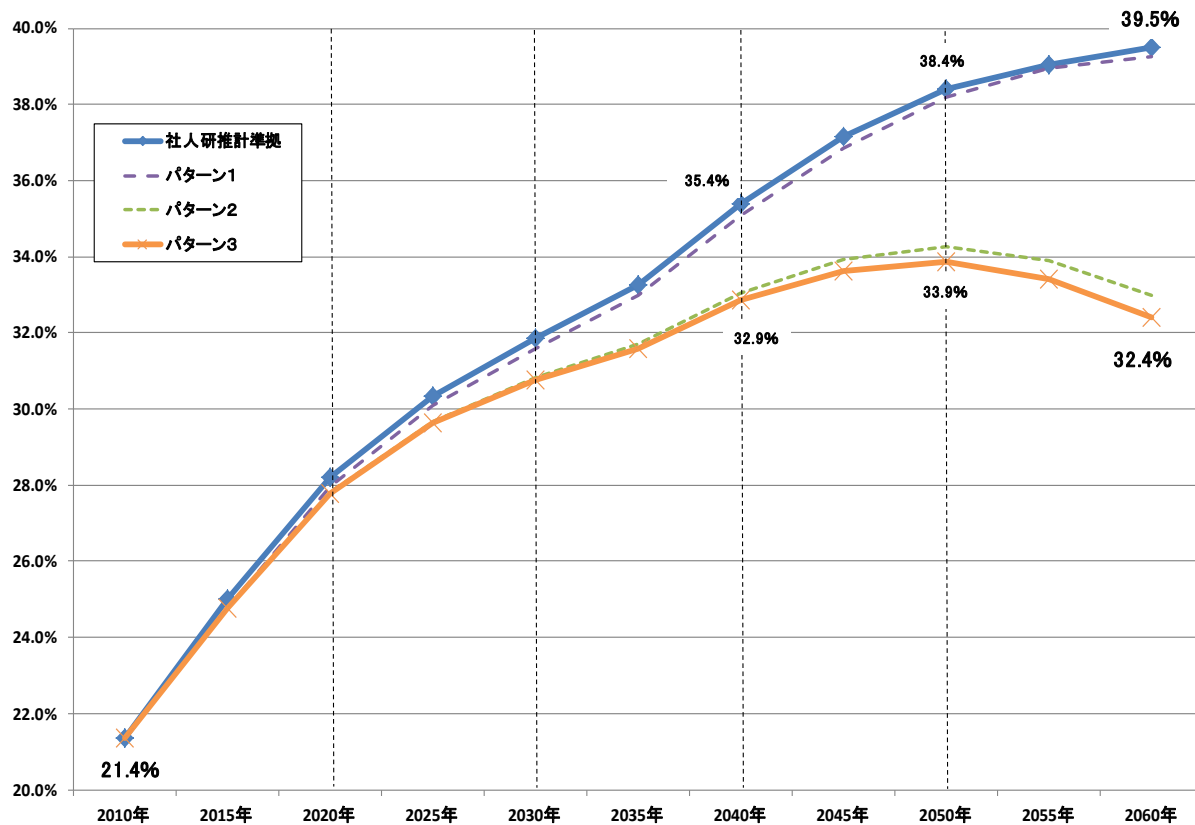
表 9 鹿児島市の推計パターン別の将来人口（年齢階級別）

（単位：万人）

	生産年齢人口（15歳～64歳）				老年人口（65歳以上）			
	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数 （2060年）	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数 （2060年）
	2010年	2040年	2060年		2010年	2040年	2060年	
(1) 社人研推計準拠	39.2 (64.7%)	28.0 (53.8%)	21.2 (50.7%)	100	12.9 (21.4%)	18.4 (35.4%)	16.5 (39.5%)	100
(2) パターン1	39.2 (64.7%)	28.4 (54.0%)	21.6 (50.9%)	102	12.9 (21.4%)	18.5 (35.1%)	16.7 (39.3%)	101
(3) パターン2	39.2 (64.7%)	29.2 (52.3%)	25.8 (50.5%)	122	12.9 (21.4%)	18.5 (33.1%)	16.7 (33.0%)	101
(4) パターン3	39.2 (64.7%)	29.5 (52.5%)	26.5 (51.6%)	125	12.9 (21.4%)	18.5 (32.9%)	16.7 (32.4%)	101

注）表中かっこ書きの数値は、各年の総人口に占める割合

図 26 老年人口比率の長期推計



4. 人口の変化が地域の将来に与える影響

これまで堅調に推移してきた本市の人口ですが、2013（平成25）年の607,604人をピークに減少傾向へと転じています。【図2参照（2ページ）】

現状のまま人口が推移した場合、次のような地域経済社会への影響が懸念されます。

【地域経済社会への影響（想定される主なもの）】

1 産業振興

- ・ 地域経済が停滞又は縮小し、まちのにぎわいが失われる。

2 子育て環境

- ・ 若い女性の人口減少が進み、少子化が一層深刻化する。

3 医療・福祉サービス

- ・ 高齢化に伴い、医療や介護・福祉サービスの需要や財政負担が増大する。

4 地域コミュニティの形成

- ・ 若い世代が少なくなり、地域コミュニティを維持することが困難になる。

5 自治体運営

- ・ 行政サービスを提供するための基礎的財源である税収の減少や、公共施設の維持、更新等が困難になる。

II 鹿児島市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析 ～市民意識等調査～

人口減少問題の克服に向け、本市が目指すべき将来の方向を検討するにあたっては、これまでのデータによる分析に加え、人口の自然動態や社会動態に大きな影響を及ぼす若い世代の現状や意識を把握することが重要です。

そこで、若い世代の結婚、出産、子育てに関する現状認識や課題のほか、若い世代の多くが大学等の卒業時に大都市圏に流出している現状を踏まえ、大学生の就職・雇用に関する状況や意識、さらに、地方への新しいひとの流れをつくるのが国の基本目標の一つとなっていることを踏まえ、移住を希望する県外居住の方などのニーズを把握するため、次のとおり3つの調査を行いました。

(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

① 調査対象等

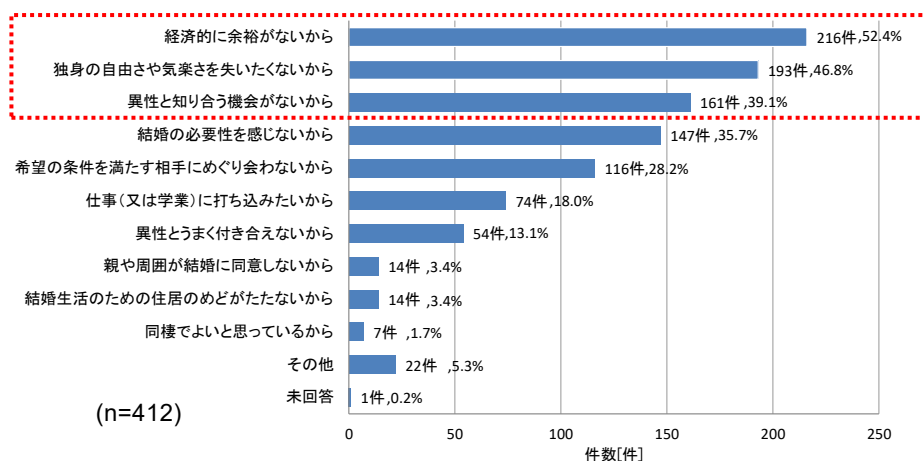
調査対象	鹿児島市内に住民登録のある 20 歳以上 39 歳以下の方から、無作為に抽出された男女 3,000 人
調査方法	郵送方式
実施時期	2015（平成 27）年 5 月 1 日～5 月 29 日
回収結果	有効回収数 1,025 件（有効回収率 34.2%）

② 調査結果（主なもの）

ア）若い世代で未婚・晩婚が増えている理由（未婚者の回答結果）

未婚者では「経済的に余裕がない」ことが最も多く、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」「異性と知り合う機会がない」と続いています。

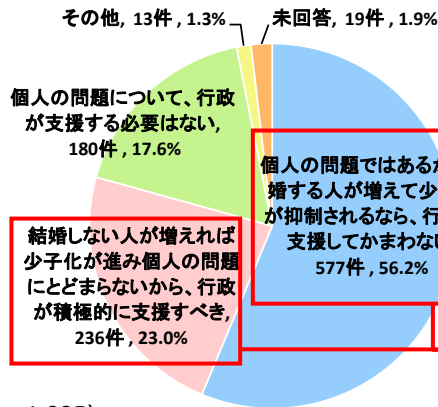
【未婚・晩婚化の理由（未婚者のみ） 複数回答】



イ) 結婚する機会を増やすため、行政が何らかの支援をすること（全体の回答結果）

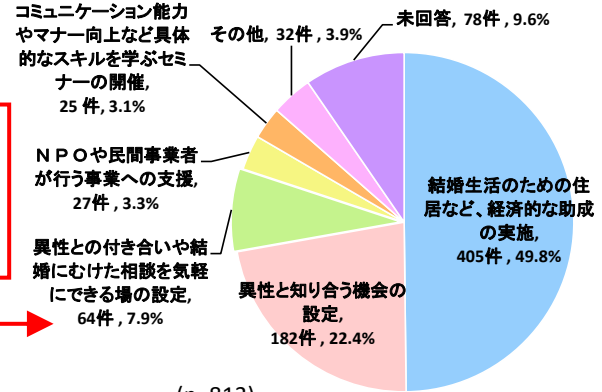
行政が何らかの支援をすることについては約8割が肯定的な回答であり、具体的には、「経済的な助成」や「異性を知り合う機会の設定」などが多くなっています。

【行政による結婚支援】



(n=1,025)

【行政に望む支援策】

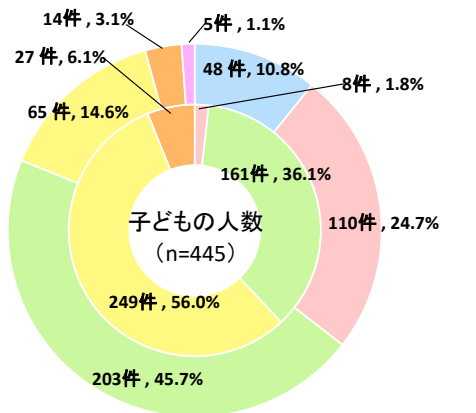


(n=813)

ウ) 理想の子どもの人数、実際予定する子どもの人数（既婚女性の回答結果）

理想の子どもの人数は3人が最も多く、実際予定する子どもの人数は2人が最も多くなっています。その差が生じる理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことのほか、「育児と仕事の両立が困難」や「保育サービスなどの支援体制が不十分」が多くなっています。

【理想の子どもの人数と実際予定の子どもの人数】

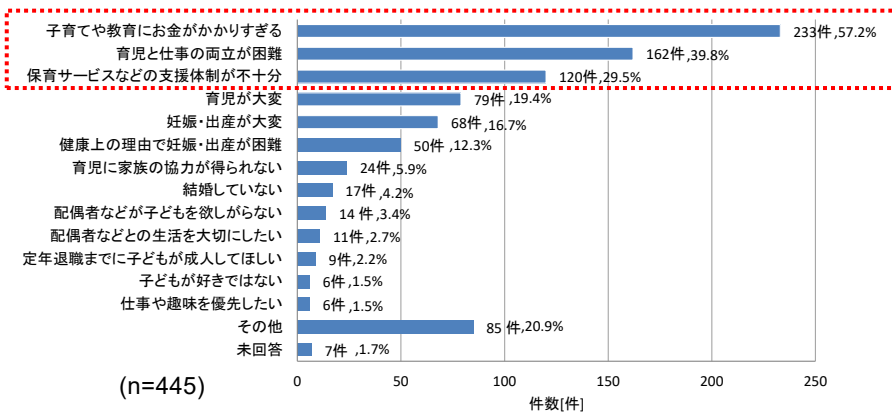


上段:度数 下段:%	0人	1人	2人	3人	4人 以上	未回答	合計
理想の 子どもの数	-	8	161	249	27	-	445
	-	1.8	36.1	56.0	6.1	-	100.0
実際予定の 子どもの数	48	110	203	65	14	5	445
	10.8	24.7	45.7	14.6	3.1	1.1	100.0

内円：理想の子どもの人数
外円：実際予定の子どもの人数

0人 1人 2人 3人 4人… 未回答

【理想の子どもの人数よりも実際予定の子どもの人数が少ない理由 複数回答】



(n=445)

(2) 大学生の進路希望調査

① 調査対象等

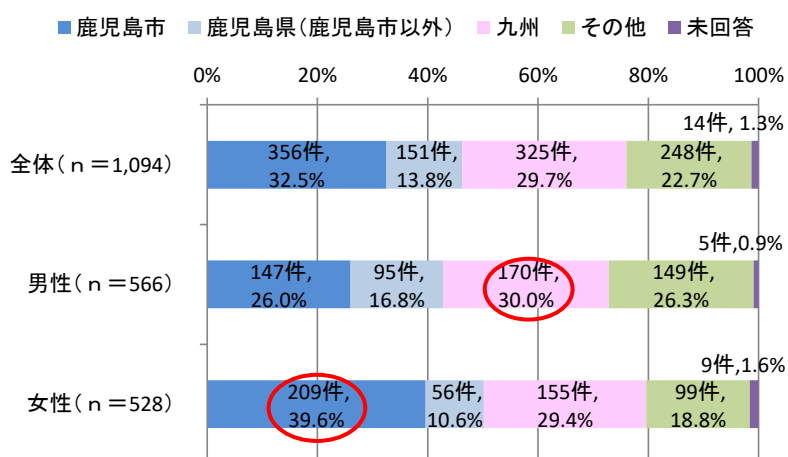
調査対象	鹿児島市内に在住し、かつ鹿児島市内の大学に通う4年生大学の3年生及び4年生、短期大学の2年生の男女1,300人
調査方法	大学事務局を通じた配布・回収
実施時期	2015（平成27）年5月11日～5月25日
回収結果	有効回収数1,099件（有効回収率84.5%）

② 調査結果（主なもの）

ア) 卒業後に働きたい場所

全体の83%が就職を希望している中、卒業後に働きたい場所は、男性は「九州（鹿児島県を除く）」が最も多く、女性は「鹿児島市」が最も多くなっています。

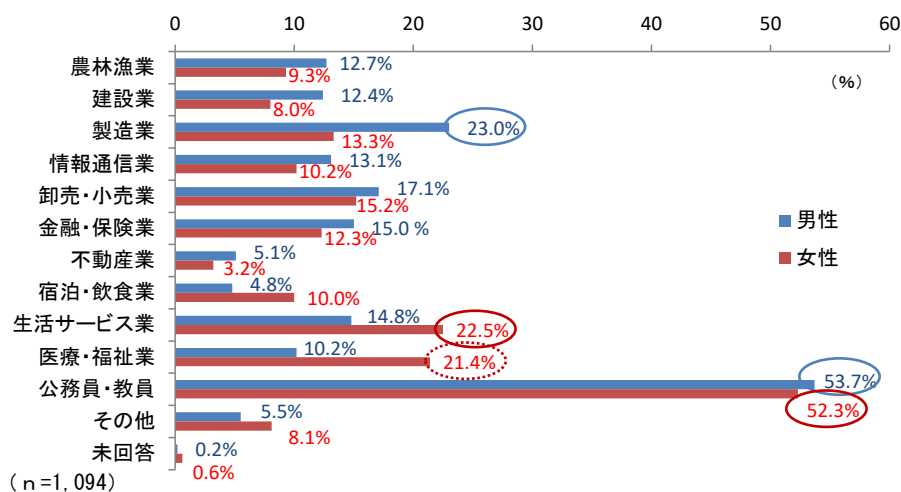
【卒業後働きたい場所】



イ) 希望する業種

男女ともに「公務員・教員」が最も多く、次いで、男性は「製造業」「卸売・小売業」、女性は「生活サービス業」「医療・福祉業」となっています。

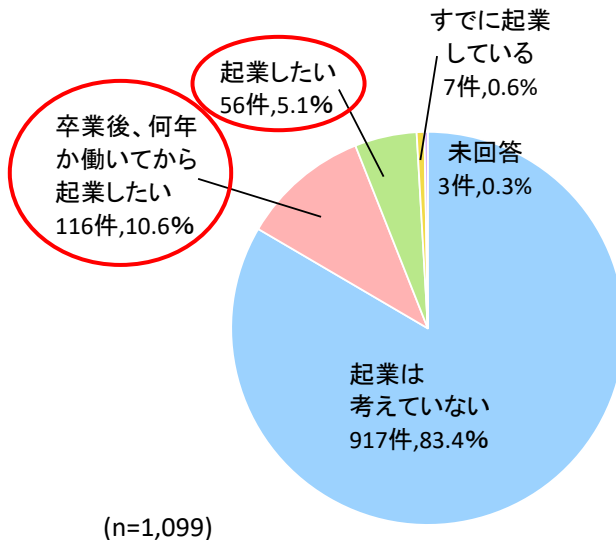
【希望する業種 男女別】



ウ) 起業について

多くの回答者が「起業は考えていない」とする一方で、「卒業後何年か働いてから起業したい」「起業したい」を合わせると、15.7%に起業の意向があります。また、0.6%が「すでに起業している」と回答しています。

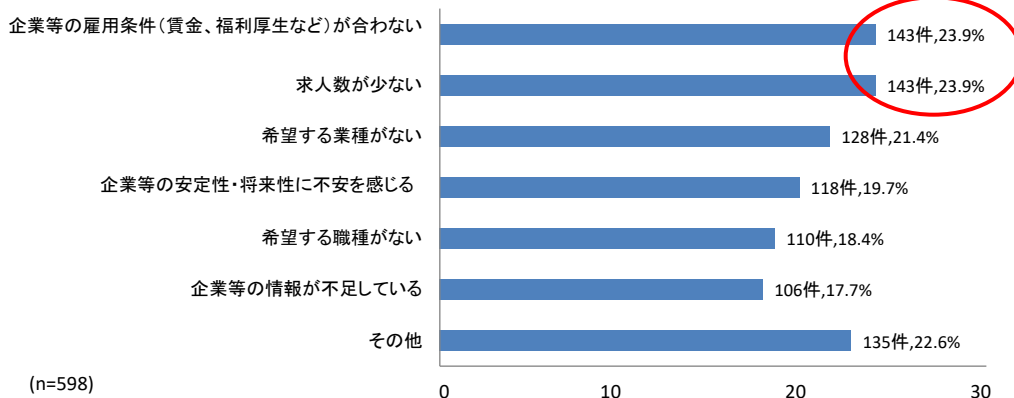
【起業について】



エ) 本市内での就職で懸念していること

本市内での就職で懸念していることは「企業等の雇用条件（賃金、福利厚生など）が合わない」や「求人数が少ない」が多くなっています。

【鹿児島市内での就職で懸念していること】



(3) U I ターン（移住）に関する意識調査

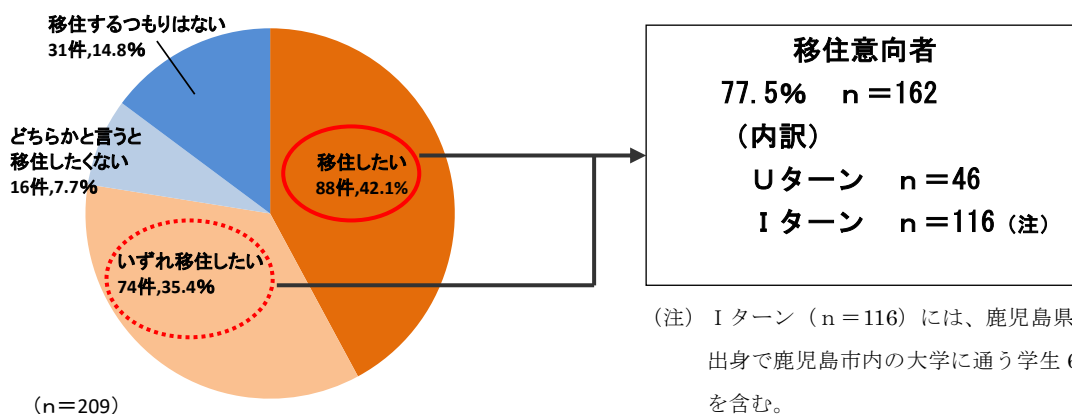
① 調査対象等

調査対象	鹿児島県外に在住している鹿児島市出身者 鹿児島市へのU I ターンを検討している方 鹿児島県外出身で鹿児島市内の大学に在籍している大学生
調査方法	インターネット調査
実施時期	2015（平成 27）年 5 月 11 日～5 月 25 日
回答結果	回答数 209 件

② 調査結果（主なもの）

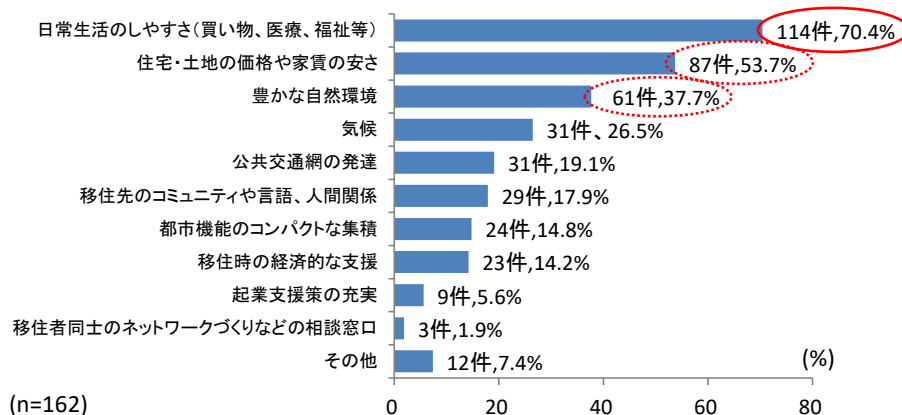
ア) U I ターン（移住）の意向

「移住したい」「いずれ移住したい」を合わせると 77.5%に移住の意向があります。



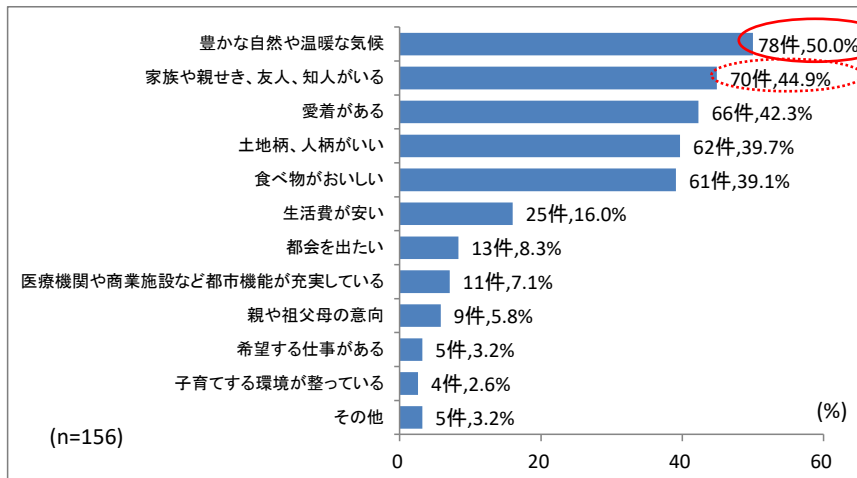
イ) 移住先を決めるポイント

「日常生活のしやすさ（買い物、医療、福祉等）」が最も多く、「住宅・土地の価格や家賃の安さ」「豊かな自然環境」と続いています。



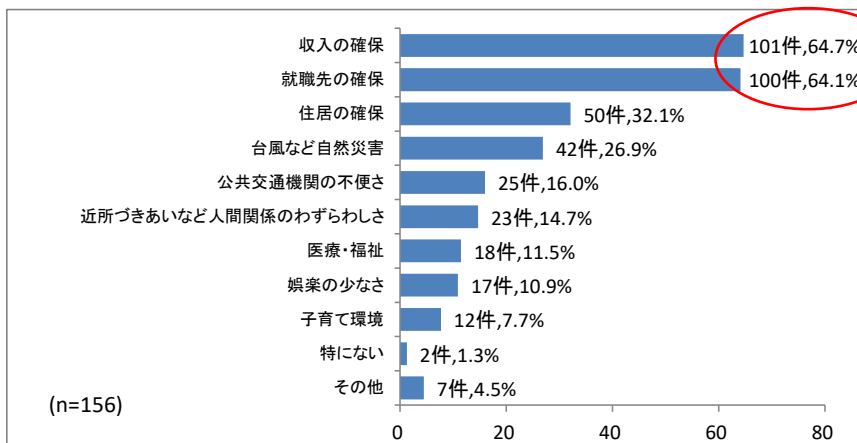
ウ) 移住候補先として鹿児島市を選んだ理由

本市を選んだ理由としては、「豊かな自然や温暖な気候」が最も多く、「家族や親せき、友人、知人がいる」「愛着がある」「土地柄、人柄がいい」「食べ物がおいしい」と続いています。



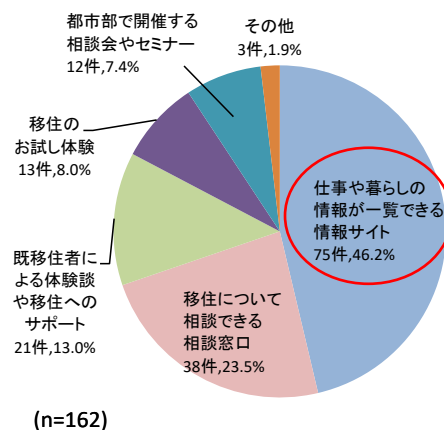
エ) 本市に移住する場合の不安材料

本市に移住する場合の不安材料としては、「収入の確保」と「就職先の確保」が多く、しごとに関することが不安材料として挙げられています。



オ) 移住に必要な支援策

移住を検討する際、最も必要な支援策は、「仕事や暮らしの情報が一覧できる情報サイト」が最も多く、「移住について相談できる相談窓口」「既移住者による体験談や移住へのサポート」と続いています。



2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

① 自然動態

合計特殊出生率は、ここ数年ほぼ横ばいの状況で推移していますが、少子化や県外転出などの影響により、出産の9割以上を占める20～39歳の若年女性が減少し、そのことを要因の一つとして出生数が減り、2013（平成25）年以降は、自然減が続いています。

20～39歳の男女を対象とする意識調査では、出生数の減少の要因の一つとされる未婚・晩婚が増加している理由について、多くの方が「経済的に余裕がない」ことや「異性と知り合う機会がない」ことを挙げています。

また、同調査では、子どもの人数について、理想の人数より予定の人数が少ない傾向が見られ、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことや「育児と仕事の両立が困難」なことを挙げた方が多く見られました。

② 社会動態

本県と全国の有効求人倍率の差が小さかった2009（平成21）～2012（平成24）年は転入超過でしたが、2013（平成25）年以降は転出超過の傾向にあります。

若い世代の転出の動きを見ると、男女ともに20代で福岡市、熊本市や宮崎市などの九州圏や首都圏などへ転出しています。

本市内の大学生を対象とする進路希望調査では、3～4割の学生が本市内での就職を希望していますが、一方で、本市内での就職を希望しない学生からは、本市の企業等への就職について「企業等の雇用条件（賃金、福利厚生など）が合わない」ことや「求人数が少ない」ことへの懸念が多く見られました。

また、UIターンに関する意識調査で、移住先を決めるポイントとして多かったのは、「日常生活のしやすさ（買い物、医療、福祉等）」「住宅・土地の価格や家賃の安さ」「豊かな自然環境」などで、地価や家賃が比較的高い傾向はあるものの、都市機能と豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性とマッチしたニーズが伺えます。一方で、移住する場合の不安材料としては、「収入の確保」や「就職先の確保」といった点が多く見られました。

(2) 将来の方向

これらのことを踏まえ、未来を担う若い世代をはじめ多くの方々が本市に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめとする環境整備などを積極的に進めるとともに、若い世代が思い描く結婚・出産・子育てへの希望を実現していくためのさらなる支援が必要です。

また、本市が有する豊かな地域資源をこれまで以上に生かしながら、国内外から多くの方々に訪れてもらい、にぎわいの創出や経済の活性化につなげていくことも重要です。

あわせて、人口減少が進む中で、これからも幅広い年齢の方々にとって、本市が「暮らしやすい」と思ってもらえるまちづくりにも取り組む必要があります。

そして、これらの取組を通じて本市が目指すべき将来の方向として、「少子高齢化の進行と人口減少局面への移行」という課題を見据えて策定した「第五次鹿児島市総合計画」の都市像

「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ” 実感都市・かごしま」

を掲げ、市民が郷土への誇りを胸に生き生きと暮らし、また、国内外から訪れる多くの人々が行き交う、豊かさを実感できるまちづくりを目指し、次の4つの基本的視点から地方創生に取り組むこととします。

3. 4つの基本的視点

(1) 若い世代を中心とする人口流出の抑制

20～30代をはじめとする生産年齢人口の層を維持するため、既存産業の対外競争力の強化や就業機会の拡大、本市に住みたいという意識の醸成などを図り、若い世代を中心とする人口流出の抑制を目指します。

(2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

少子化の流れに歯止めをかけるため、経済的な安定や仕事と家庭の調和をはじめ、子どもを生み育てるための子育て環境の一層の充実などを図り、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を目指します。

(3) 本市の魅力を生かした交流人口の拡大

本市の魅力である歴史や自然、食などの豊かな地域資源や、新幹線の南の発着点、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての地理的特性を生かし、国内外からの交流人口を拡大し、にぎわいの創出や経済の活性化を図るとともに、新たな雇用の拡大につなげます。

(4) 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

人口が減少する社会における負の影響を軽減し、持続的かつ効果的な都市機能や活力ある社会経済を維持していくため、生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりや本市への移住の促進に取り組みます。

〔参考 国の「長期ビジョン」の基本的視点〕

1. 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

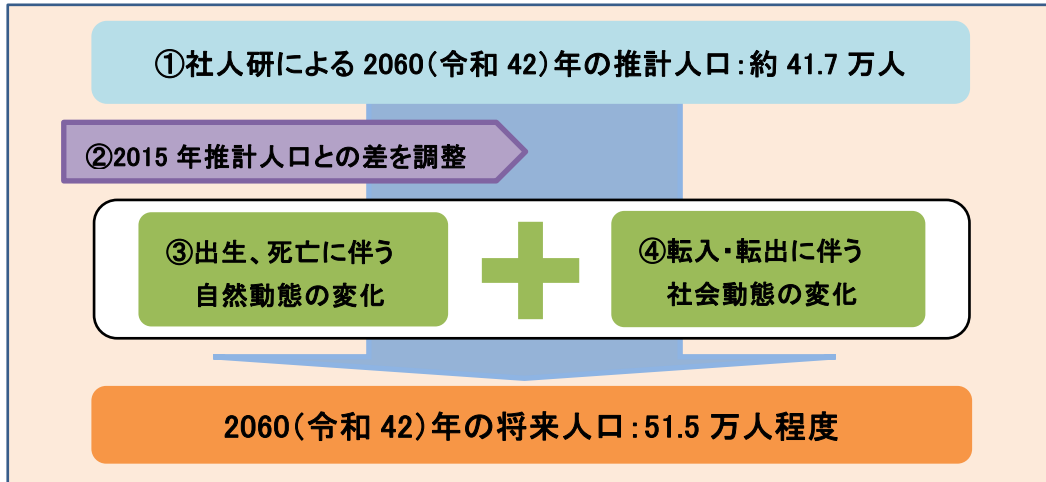
3. 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4. 人口の将来展望

これまでの推計や分析、市民意識等調査などを考慮し、本市が目指すべき将来人口規模を展望します。

2060（令和42）年の長期的な目標として、人口規模「51.5万人程度」を維持するとともに、あわせて人口構造の若返りを目指します。



本市の2060年の将来人口は、①社人研による推計方法に従いつつ、②2015（平成27）年の本市推計人口との差を調整するとともに、地方創生の取組によって、③出生、死亡に伴う自然動態の変化としては、合計特殊出生率が2020（令和2）年に1.6程度（1.55）、2030（令和12）年に市民の希望出生率である1.8程度、2040（令和22）年に人口置換水準である2.07を達成する、また、④転入・転出に伴う社会動態の変化としては、本市において転出超過が大きい20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小させ、2060（令和42）年までに均衡させるとし、算定します。【表7、8参照】

このように自然動態と社会動態を改善することにより、2060年の本市人口は約51.5万人と推計され、社人研の推計約41.7万人と比較し約9.8万人の増加が見込まれます。【図27参照】

表7(再掲) 社人研の推計値と本市推計人口

	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2060年 (令和42)
社人研の推計値	605,846 ^(注1)	600,670 ^(注2)	417,106 ^(注2)
本市推計人口		605,610 ^(注3)	—

(差 4,940)

注1 2010年の人口は、平成22年国勢調査の結果

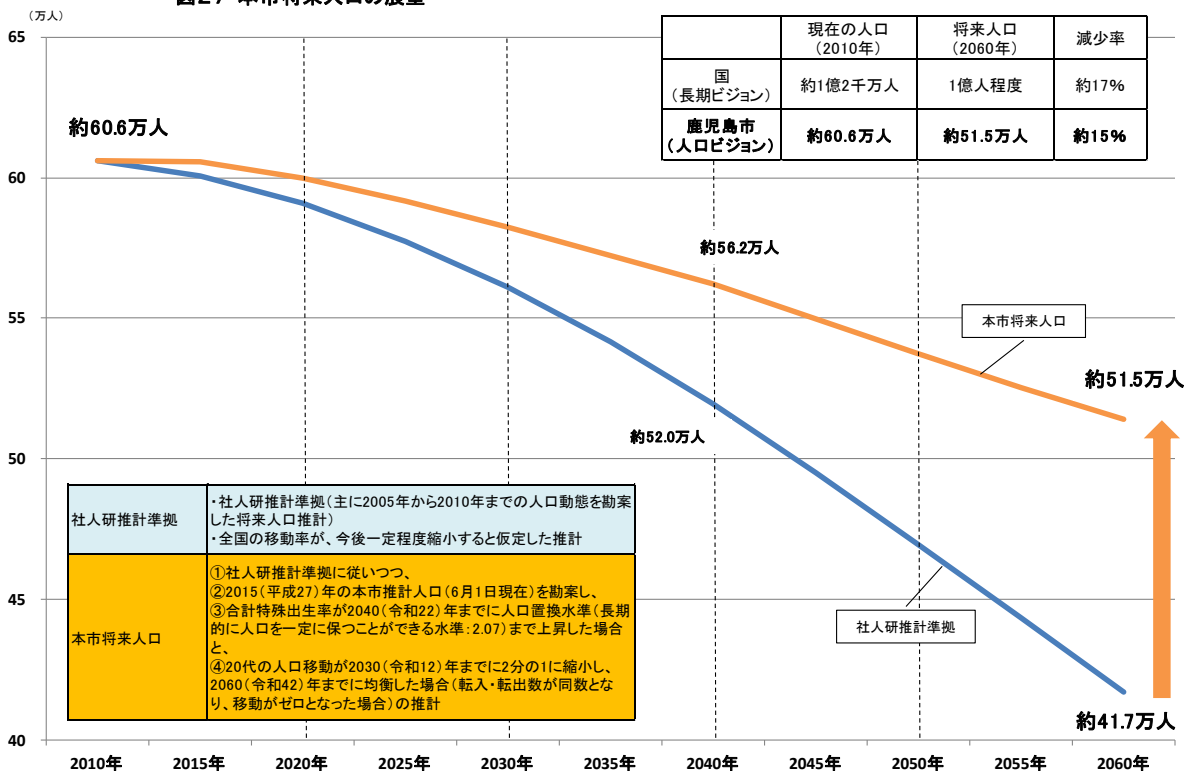
注2 社人研の推計値は、2013（平成25）年3月時点で、2005（平成17）年から2010年までの本市の人口動態の変化をもとに、2010年以降の人口を推計したもの

注3 2015年の本市推計人口（国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出。市民課公表）は、本年6月1日現在の数値

表8(再掲) 鹿児島市の将来人口推計の概要

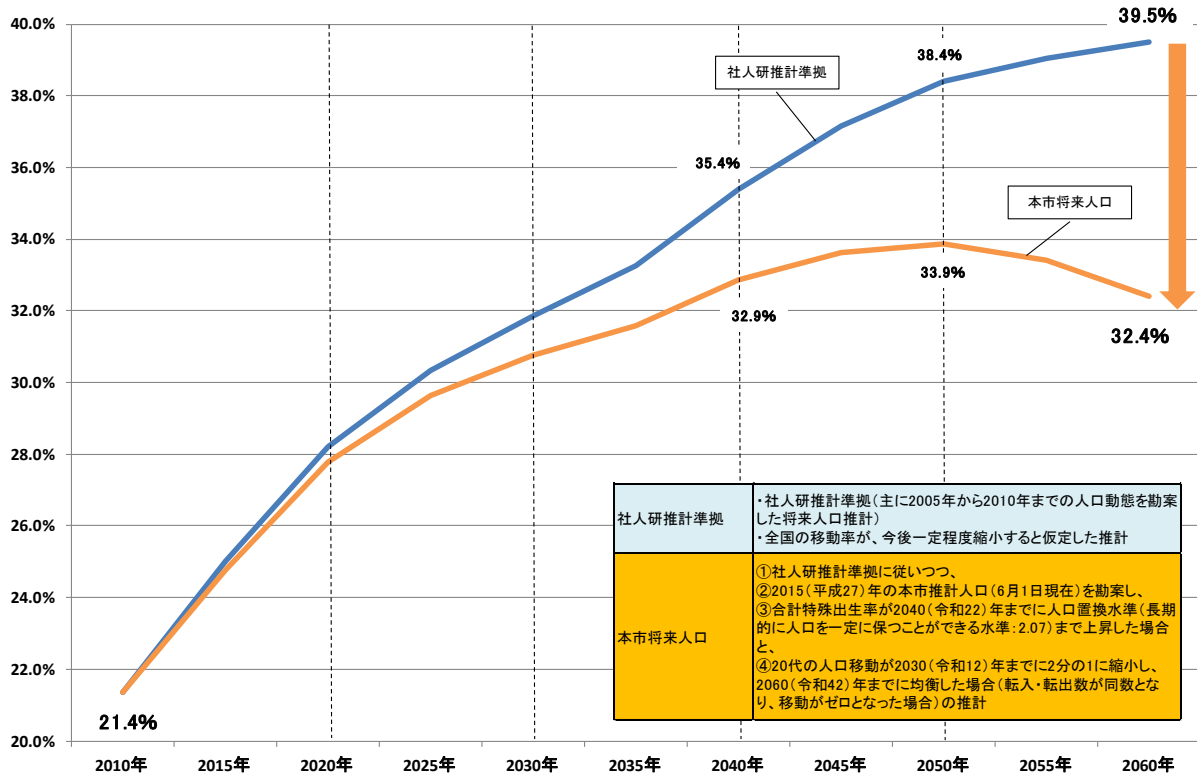
	2013年 (平25)	2020年 (令2)	2030年 (令12)	2040年 (令22)
自然動態 (合計特殊出生率)	1.42	1.6程度 (1.55)	1.8 ※市民意識等調査から希望出生率を算定	2.07 ※人口置換水準を目指す
【参考】 国の長期ビジョン	1.43	1.6程度	1.8程度	2.07
社会動態	20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小し、2060(令和42)年までに均衡させる			

図27 本市将来人口の展望



また、社人研の推計によると、本市の老年人口比率（65歳以上人口比率）は、2060（令和42）年には39.5%まで上昇するとされていますが、地方創生による取組の効果が着実に反映され、自然動態と社会動態が改善すれば、2050（令和32）年をピークに、2060年には32.4%まで低下すると見込まれます。【図28参照】

図28 老年人口比率の長期推計



総合戦略

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂について

(令和2年3月)

本市の総合戦略は、2019（令和元）年度が計画期間の最終年度となります。国においては、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度を計画期間とする第2期総合戦略を2019（令和元）年12月に閣議決定するとともに、地方においても国の総合戦略を勘案し、切れ目なく改訂するよう求めています。

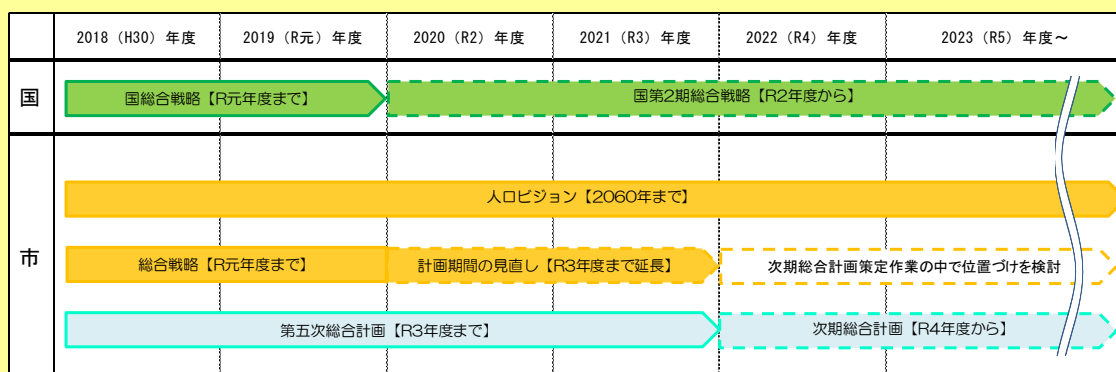
そのことを踏まえ、本市の総合戦略を次のとおり改訂します。

【改訂のポイント】

1. 計画期間

第五次鹿児島市総合計画（平成24～令和3年度）を最上位計画とする本市計画行政の整合を図るため、計画期間を2021（令和3）年度まで2年延長します。

(総合戦略・総合計画の計画期間)



2. 数値目標・KPI

これまでの取組状況等も踏まえ、2021（令和3）年度の新たな目標値の設定などの見直しを行います。

3. 施策・取組

○2020（令和2）年度から2021（令和3）年度までの延長期間における施策・取組を盛り込みます。

- ・積極戦略（3）まちの魅力を「みがく」に、「第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の開催」を追加 など

○国の第2期総合戦略における新たな要素を勘案した施策・取組を盛り込みます。

- ・関係人口の創出・拡大に関して、積極戦略（3）まちの魅力を「みがく」に、「“鹿児島ファン”の拡大」とその主な取組を追加
- ・新しい時代の流れであるSDGsやSociety5.0に関して、各施策・取組に可能なものからSDGsの視点を取り入れ、AI（人工知能）など未来技術を活用

I 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

2008（平成 20）年に始まったわが国の人口減少は、今後、年少人口の減少と老年人口の増加、さらには老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進み、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードになると予測されています。

特に、地方の人口急減等は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加に伴い社会保障費が増大するなど、地域経済社会に甚大な影響を与えていくことが危惧されているところです。

このような中、わが国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて対応するため、国においては 2014（平成 26）年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2019（令和元）年度までの基本目標や具体的な施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）を閣議決定し、国・地方が一体となって地方創生に向けた取組を進めようとしています。

2. 総合戦略策定の趣旨

これらの動きを受け、本市でも、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）において人口の現状を分析するとともに、人口減少問題の克服等に向けた 4 つの基本的視点や人口の将来展望を示し、これらを踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に積極的に対応していくための指針として、本市の地方創生に向けた目標や基本的方向、主な施策などを整理した「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

この総合戦略は、市政の最上位計画である「第五次鹿児島市総合計画」を推進する中で、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための取組や、一定の人口減少を前提として、その負の影響を軽減するための取組など、人口減少問題の克服等に向けて取り組む施策をまとめた計画として位置づけます。

3. 計画期間

総合戦略の期間は、2015（平成 27）年度から 2021（令和 3）年度までの 7 年間とします。

Ⅱ 基本方針

1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「国の総合戦略」に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を十分に踏まえ、関連する各施策に取り組みます。

「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体や民間事業者等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 取組体制

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

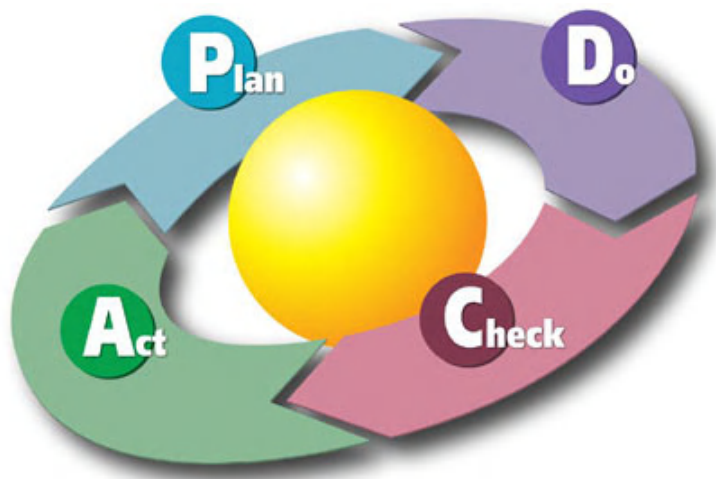
基本目標ごとに数値目標を設定します。また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本的方向と主な施策を記載するとともに、施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、重要業績評価指標の設定にあたっては、結果（アウトプット）でなく、成果（アウトカム）を重視したものとなるよう努めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕
Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) 進行管理と効果検証の枠組み

地方創生に関する施策を全庁的に推進するために設置した「鹿児島市地方創生推進本部」において総合戦略の進行管理を行っていくとともに、外部有識者で構成する「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」で重要業績評価指標の効果検証等を行い、検証会議からの意見等のほか、社会経済情勢や市民ニーズにも的確かつ柔軟に対応するよう、必要な見直しを行うことができるPDCAサイクルを構築します。



Ⅲ 基本目標

総合戦略の実効ある推進にあたり、「人口ビジョン」で示した基本的視点と、「国の総合戦略」における基本目標を踏まえ、4つの基本目標を掲げ、それぞれ成果を重視した数値目標を設定します。

〔参考 本市の「人口ビジョン」の基本的視点〕

- ① 若い世代を中心とする人口流出の抑制
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 本市の魅力を生かした交流人口の拡大
- ④ 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

基本目標1 しごとで活力を「つくる」

本市が直面している転出超過を解消していく上では、若い世代を中心に東京都や福岡県などへ向かう流れに歯止めをかけることが重要であり、そのためには、市域内に魅力的で安定した雇用の場を確保していかなければなりません。

地域産業の競争力強化や新産業の創出、企業立地の推進などに取り組むことにより、新たな雇用の場が創出されるとともに、若い世代や、潜在的な労働力である女性や高齢者などの活躍をあわせて推進することにより、地域における雇用機会の拡大にもつながります。

そのような安定した雇用を生み出し、地域の活力を維持するまちの創造を目指し、しごとで活力を「つくる」取組を展開します。

〔数値目標〕

	基準値	目標値 (R3)
事業所数	28,317 事業所 (H26)	30,100 事業所
従業者数	278,415 人 (H26)	283,500 人

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

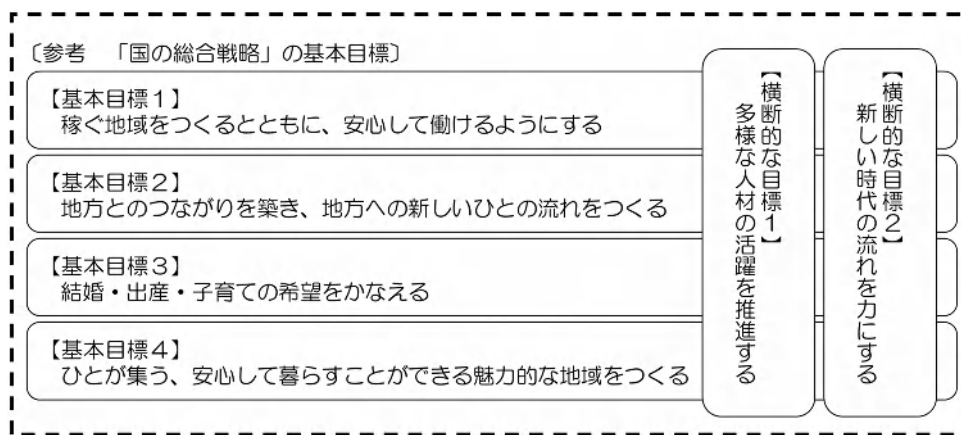
少子化の流れに歯止めをかけていく上では、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現することで、出生率の向上につなげていくことが重要であり、そのためには、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境を整備していかなければなりません。

引き続き、切れ目のない子育て支援施策を進めるとともに、社会全体で少子化対策に取り組む気運を醸成することにより、これまで以上に、結婚・出産・子育てをしやすい環境が整い、次代を担う子どもたちが健やかに育つ地域社会が形成されます。

そのような市民それぞれが希望どおりに家庭を築くことができるまちの創造を目指し、個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」ことができるよう各面から支援する取組を展開します。

〔数値目標〕

	基準値	目標値 (R3)
出生数	5,647 人 (H25)	7年間で37,000 人



基本目標3 まちの魅力を「みがく」

地域経済の縮小を克服していく上では、人口減少に歯止めをかけることはもとより、交流人口を拡大し、域外の消費需要を呼び込むことも重要であり、そのためには、本市の多彩な資源を活用した観光の魅力向上や誘客に努めていかなければなりません。

歴史や自然、食など鹿児島ならではの資源に光をあて、さらに価値を高めていくとともに、国内外に情報発信していくことにより、新たな交流とにぎわいが生み出されると同時に、住む人のわがまちへの愛着と誇りが醸成されます。

そのような“誘客力の高さ”と“滞在満足度の高さ”を兼ね備えたまちの創造を目指し、まちの魅力を「みがく」取組を展開します。

〔数値目標〕

	基準値	目標値 (R3)
宿泊観光客数	336 万人 (H26)	380 万人

基本目標4 ひと・まちを多彩に「つなぐ」

地方創生を目指す上では、一定の人口減少に適応した地域づくりも重要であり、そのためには、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりも進めなければなりません。

生活する「ひと」にも配慮しながら、長期的視点に立って、「まち」のあり方を見直すことにより持続性が高まるほか、「ひと」と「ひと」がつながることにより、知恵と創意が結集したまちづくりが進み、心の通じ合う地域社会が形成されるとともに、「まち（都市）」と「まち（都市）」がつながることで、お互いの強みを生かした新たな成長が生まれます。

そして、これらを通じて「ひと」が住みたい、住み続けたいと思える「まち」が生まれ、移住と定住が促進されます。

そのような持続性と発展性を備えたまちを将来世代に引き継いでいくため、ひと・まちを多彩に「つなぐ」取組を展開します。

〔数値目標〕

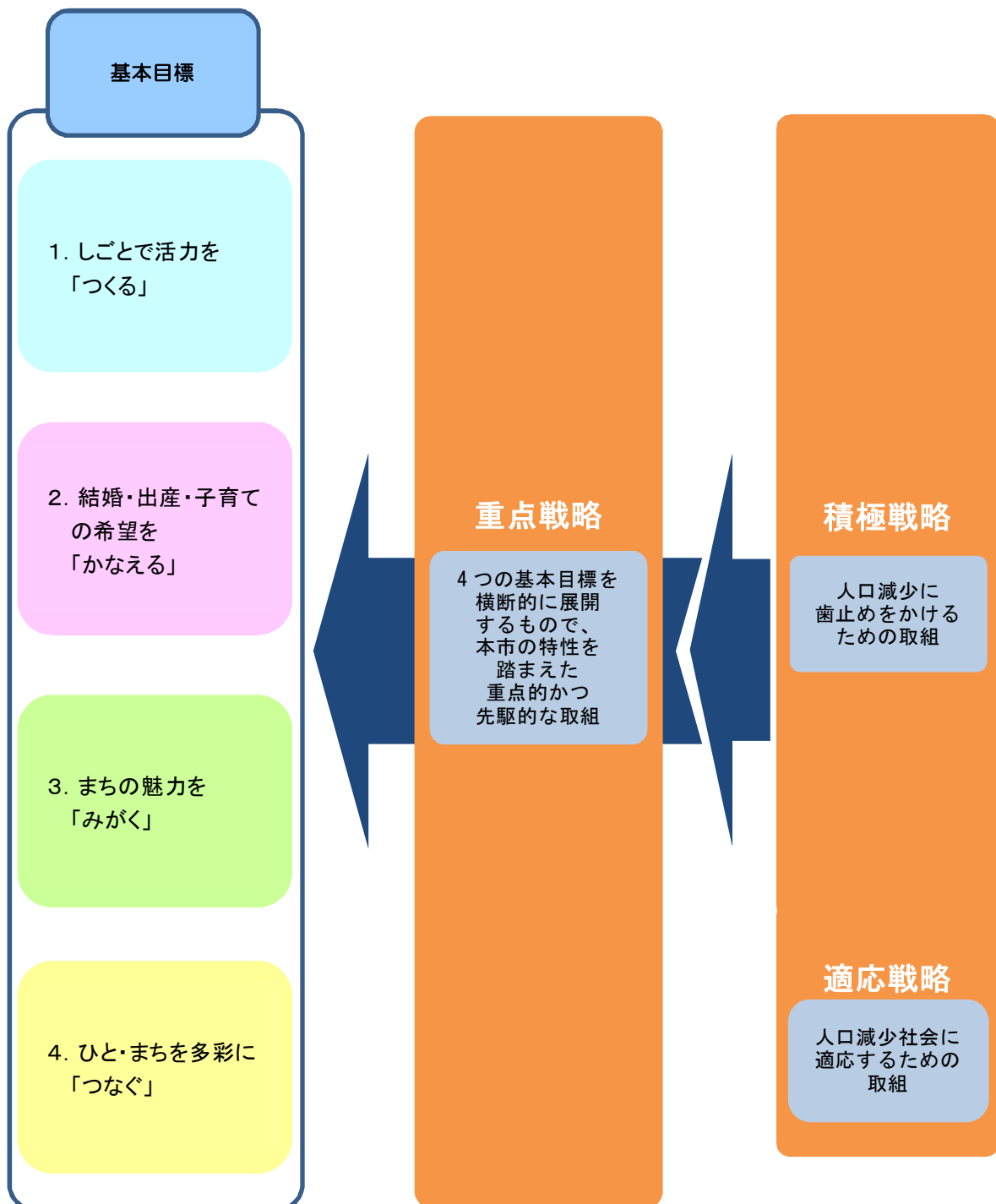
	基準値	目標値 (R3)
国内外の交流都市数	21 都市 (H27)	26 都市以上

IV 今後の政策の方向

1. 今後の政策の方向

4つの基本目標を実現していくため、人口減少に歯止めをかけるための取組である「積極戦略」と、一方で人口減少は避けられないことから、それに適応するための取組である「適応戦略」を展開します。

あわせて、これらの取組をベースとして、基本目標を横断的に展開し、本市の特性を踏まえた重点的かつ先駆的な取組として、4つの「重点戦略」を進めます。



2. 重点戦略

本市の特性

【世界に誇りうる鹿児島県の宝】

○明治日本の産業革命遺産

日本近代化の先駆けとなった薩摩藩の集成館事業の関連資産が本市の磯地区を中心に残されており、「明治日本の産業革命遺産」として平成 27 年 7 月に世界文化遺産に登録されています。

○桜島・錦江湾ジオパーク

「桜島・錦江湾ジオパーク」は、世界に類例のない景観と 60 万都市と活火山との共生という特性を持ち、現在、世界ジオパーク認定に向けた取組を進めています。

【多彩で豊かな地域資源】

○豊かな食材、豊富な温泉、温暖な気候

黒豚や焼酎など食材の宝庫として知られているほか、市内の至るところから湧き出る天然温泉や温暖な気候など多彩な地域資源を有しています。

○市民の愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史・文化

島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治にかけて数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市の魅力であるとともに、市民の誇りとなっています。

【都市としての機能】

○県都として多様な都市機能が集積

人口約 60 万人を擁する南九州の拠点都市として、商業、教育、文化、医療、行政など多様な都市機能が集積しています。

○6つの大学が所在

国立の総合大学である鹿児島大学をはじめとする6つの大学が市内に所在しており、その専門的な知見と学生の活力をまちづくりに生かす取組を進めています。

○医療機関、福祉・介護施設が集積

数多くある医療機関や福祉・介護施設は、雇用の大きな受け皿となっているなど、医療・福祉業は、本市の基盤産業となっています。

【地理的な特性】

○日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点

平成 23 年の九州新幹線全線開業により北部九州や中国・関西との時間的距離が格段に短縮され、南の発着点として、多くのにぎわいと交流が生まれています。

○東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

発展著しい東アジアに近接しているという地理的特性を持ち、これらの国々のほか、世界自然遺産である屋久島など、国・県内外の多くの地域を結ぶ、陸・海・空の交通結節点となっています。

重点戦略（１）「世界基準の観光地域づくり」

<関連する基本目標>

1. しごとで活力を「つくる」

3. まちの魅力を「みがく」

日本列島をつなぐ新幹線の南の発着点であり、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点でもある本市にとって、観光関連産業の発展や成長は重要です。地域経済のさらなる活性化のためには、観光を持続性のある地域ビジネスとして、より発展させていくことが必要不可欠と言えます。

平成 26 年の本市観光統計では、宿泊観光客数が 336 万 6 千人と前年を上回りましたが、とりわけ外国人宿泊観光客数が 12 万 6 千人で前年比 31.3%増と大きく伸びており、インバウンド¹⁵が大きな可能性を秘めています。

このような中、本市では「旧集成館関連遺産群」を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界文化遺産に登録され、また、「桜島・錦江湾ジオパーク¹⁶」の世界ジオパーク認定に向けて取組を展開しており、これらを絶好の機会として、特に外国人宿泊観光客数の拡大に向け、戦略的かつ広域的に取り組むため、鹿児島観光コンベンション協会¹⁷の組織体制の充実・強化並びに民間との連携の強化を図り、ストーリー性を持った魅力あふれる世界基準の観光地域づくりを進め、若者にとって魅力的な雇用の場を創出するとともに、交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) 世界に誇りうる地域資源の活用

- ① 世界文化遺産の活用
- ② JR 磯駅の設置促進
- ③ 世界ジオパーク認定に向けた取組の推進

(2) 外国人観光客の誘致・受入体制の整備

- ① 鹿児島観光コンベンション協会の体制強化・DMO¹⁸戦略プランの推進
- ② 東アジア等に向けた観光プロモーションの推進
- ③ 外国人観光客の受入体制の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
外国人宿泊観光客数	12 万人 (H26)	30 万人

¹⁵ 外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外旅行はアウトバウンド（outbound）という。日本ではアウトバウンドに比べ、インバウンドの数が著しく少ないことから、2003年に国は「外国人旅行者訪日促進戦略」を掲げ、現在は「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」が行われている。

¹⁶ ジオ（地球）に関わる自然遺産（地層・岩石・地形・火山・断層など）を含む自然豊かな「公園」のこと。

¹⁷ 平成 25 年 4 月から公益財団法人。平成 7 年 4 月に、社団法人鹿児島市観光協会と財団法人鹿児島コンベンションビューローが再編一体化して設立。鹿児島市と鹿児島県が有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、観光客やコンベンション（国内外の人が集まる各種大会や会議、見本市、イベントなどの催し）の誘致などに関する事業を行っている。

¹⁸ Destination Marketing/Management Organization の略。観光地においてマーケティングとマネジメントを実施する組織のこと。

重点戦略（２）「健“高”医“良”都市の創造」

<関連する基本目標>

1. しごとで活力を「つくる」

2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」

超高齢社会の進行が見込まれる中にあるには、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会の創造を目指していくことが重要です。

また、本市産業の特性を見ると、ウェイトの高いサービス業の中でも、特に「医療・福祉業¹⁹」の集積が厚く、常用雇用者数の推移も、平成 24 年が約 3 万 9 千人となり、平成 16 年と比べ約 1.5 倍と大きく増加しています。経済振興の観点からも、この分野に重点を置いた取組を進めていくことが有用です。

本市の豊かな地域資源や充実した都市機能を活用しながら、本市の基盤産業²⁰の一つである医療・福祉業を生かした健康分野に関する新たな産業の創出、さらには民間主導による生涯活躍のまち（CCRC²¹）構想の検討に取り組むとともに、医療・介護の施設や体制の充実などを通して、市民が、高い健康水準を保ちながら生き生きと暮らし、併せて、良好な医療・介護サービスを受けることができる**健“高”医“良”都市の創造**を図り、これにより、女性や若者の雇用の場の確保にもつなげていきます。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

（1）健康と生きがいを実感できる市民生活の提供

- ① ヘルスケア²²分野に関する新たな産業の創出
- ② 生涯活躍のまち構想・基本計画の策定・推進
- ③ 地域包括ケア²³の推進
- ④ 民間医療機関等との連携強化

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
新たなヘルスケアビジネスの展開に取り組む事業者数	8 事業者（H26）	7 年間で 67 事業者
介護保険サービスの総給付費に占める在宅サービス費の割合	51.7%（H26）	56.0%

¹⁹ 医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供する産業

²⁰ 域外を主たる販売市場とした産業のことで、一般的には、農林漁業、製造業、宿泊業等が該当する。ここでは、地域の稼ぐ力を示す特化係数が 1 を超える産業のこと。

²¹ 「Continuing Care Retirement Community」の略称。米国で積極的に取り組まれているもので、日本版 CCRC 構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療介護を受けることができる地域づくりを目指すもの」とされる。「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」において、積極的に推進するものとして掲げられた。

本市では、平成 29 年 2 月に「生涯活躍のまち構想・基本計画」を策定した。この中では、中高年齢者等を対象に、主に大都市圏から本市の「立地適正化計画」に基づく「まちなか」への移住を促進し、移住者が地域社会に溶け込みながら、生涯を通して生き生きと輝くことができる「コミュニティ」形成の実現や、「医療・福祉業」等の活性化による雇用の創出を目指す。

²² 健康・医療・介護

²³ 地域の高齢者に対し、介護・医療サービスのほか、見守りなどの様々な生活支援を包括的、継続的に提供すること。

重点戦略（3）「大学との連携強化とふるさと教育の推進」

<関連する基本目標>

1. しごとで活力を「つくる」

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」

地方に魅力ある雇用の場が少ないこと等を背景に、若い世代が大学等の卒業時に大都市圏へ流出しており、地元への定着やUターンを図るためには、雇用環境の改善はもとより、生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育むことが重要です。

本市と協定を締結している大学と、それぞれの特色を生かした連携事業をはじめ、市内の6つの大学と連携しながら、歴史、伝統や自然という豊富なフィールド²⁴の下で、学生の主体的なまちづくりへの参画や地域を学ぶ活動を通して、若者定着に向けた取組等を推進します。

また、小学校から高等学校までの各ステージにおいて、郷土の歴史や偉人、先人等を教材にした地域への理解を深める取組や、まちづくりについて夢やアイデアを出し合い、意見交換を行う取組も進め、「ふるさと・鹿児島」への誇りと愛着の心を育みます。

これらを通して、まちづくりの担い手となる人材を育成するなど、大学との連携強化とふるさと教育を推進し、若者の定着を目指します。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) 大学との連携強化

- ① 大学等の特色を生かした共同研究・連携による各種施策の実施
- ② 学生が主体的に地域を学ぶ活動への支援やまちづくりへの関心を高める場の創出
- ③ 市内の大学が推進する地域連携・協働事業²⁵との連携

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
市内大学生の県内就職率 ²⁶	61.7%（H26）	7年間で8%増
市内6大学との新規連携事業・取組数	—	5年間で51件

(2) ふるさと教育の推進

- ① 郷土教材の活用や地域人材等の授業への参画
- ② 人材育成プログラム（かごしま創志塾・ジュニア創志塾）の策定・実施
- ③ 職場体験活動の充実
- ④ まちづくり提言の機会の創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
郷土教育に係る体験活動の実施率	90.6%（H26）	100%

²⁴ 教育分野・領域

²⁵ 平成26年度から令和元年度までは、文部科学省が推進する「地（知）の拠点整備事業」（COC事業）を実施。COC事業は大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としていた。

²⁶ 『地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）』に参加していた、鹿児島大学など5大学の値

重点戦略（４）「連携中枢都市圏の形成」

<関連する基本目標>

1. しごとで活力を「つくる」

2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

3. まちの魅力を「みがく」

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」

人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティや生活基盤の存続の危機が懸念されています。このような状況下にあっても、地域経済を持続可能なものとし、安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、人々の暮らしを支え、経済をけん引していくのにふさわしい核となる都市やその圏域を戦略的に形成し、その上で、人々の暮らしを支える行政サービスを提供していくことが必要です。

地域の活力を持続し、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするためには、一定の人口規模の確保だけでなく、地域経済や都市機能、生活関連機能の面においても、日常生活圏を形成する都市間の連携が重要です。

県都として、県全体の発展をけん引する役割も担っている本市と周辺自治体との連携を高め、新たに**連携中枢都市圏²⁷**を形成し、活力ある社会経済の維持を目指します。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) かがしま連携中枢都市圏ビジョンの推進

- ① 圏域全体の経済成長のけん引
- ② 高次の都市機能の集積・強化
- ③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
連携事業数	—	7年間で27事業

²⁷ 連携中枢都市（①地方圏の指定都市、中核市であること、②昼夜間人口比率が概ね1以上であることの2つの要件を満たす都市）となる圏域の中心都市と、経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有する近隣の市町村が、連携協約（地方自治法第252条の2第1項）を締結することにより形成される。

3. 積極戦略

(1) しごとで活力を「つくる」

《基本的方向》

生産性の向上や商品・サービス等の高付加価値化²⁸、国内外への販路拡大を図るため、新事業・新産業の創出や事業経営への支援、人材の確保などに取り組むほか、商業・サービス業、ものづくり産業²⁹、農林水産業など、それぞれの産業の活性化を図り、地域産業の競争力強化を進めます。

また、若い世代の雇用拡大が期待される創業・第二創業³⁰への支援、企業立地の推進や、女性や高齢者等の活躍促進などに取り組み、若い世代をはじめとする雇用機会の拡大に努めます。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

① 新事業・新産業創出の支援

- ・ヘルスケア・環境分野における企業間・産学間等の事業化支援
- ・デザイン等のクリエイティブ産業³¹の育成支援と集積促進
- ・市が保有する統計・地理情報等のオープンデータ化³²の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
新たなビジネス展開に取り組む事業者数	8事業者（H26）	7年間で 127事業者
本市の補助金を活用した新たなビジネス展開の事業化率	36%（H28）	60%

② 経営改善の支援

- ・経営基盤の安定・強化に向けた融資制度の拡充
- ・事業承継・第二創業に取り組む事業者等の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
産業振興、創業支援、新事業展開支援資金の利用件数	1,317件（H26）	1,350件

③ 人材の確保

- ・首都圏等のクリエイティブ人材の誘致
- ・UIJTターン人材の確保支援
- ・産学官連携による若者の地元定着の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
首都圏等からのクリエイティブ人材の移住者数	—	6年間で42人

²⁸ 価格が高くても購買客に満足を与えるだけの価値を与えること。

²⁹ 主に製造業

³⁰ 既に事業を営んでいる事業者が、業態転換や新規事業に進出すること。

³¹ デザインをはじめ、映像・ゲーム等のコンテンツ（メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報）など、個人の創造性や技術、才能に由来する知的ノウハウを活用した商品・サービスを生産する産業

³² 地方公共団体等が保有する公共データを、市民や企業等が利活用しやすいように機械判読に適した形式で、二次利用可能なルールの下で公開すること。

(2) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

① 商業・サービス業の活性化

- ・商店街等の活性化に対する支援
- ・リノベーション³³など空き店舗等の再生を担う人材の育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
空き店舗等の再生などによる新規就業者数	—	6年間で27人

② ものづくり産業の活性化

- ・国内外での展示会や商談会等への出展等、販路拡大への支援
- ・人材や後継者の育成のための支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
本市の事業活用による商談成約件数	11件（H26）	7年間で357件

③ 農林水産業の活性化

- ・本市農産物等を活用した6次産業化³⁴の推進
- ・新規就農者の育成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
本市支援による新規就農者数	5人（H26）	7年間で63人

(3) 若い世代をはじめとする雇用機会の拡大

① 創業、第二創業への支援

- ・インキュベーション³⁵施設の機能強化・活用
- ・新規創業者等の育成支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
本市支援による新規創業者数	36者/年	7年間で252者

② 企業立地の推進

- ・企業訪問等による立地環境のPR
- ・市内外企業の立地等に対する支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
企業立地件数	7件/年	7年間で49件

③ 若者、女性、高齢者等の活躍促進

- ・若者の雇用促進、就業を中断していた女性や高齢者の再就職等の支援
- ・障害者や高齢者、ひとり親家庭の母等を雇用した事業主に対する奨励金の支給

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
本市の助成金を活用して雇用される人数	426人（H26）	7年間で2,882人

³³ 古い建物の機能を今の時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること。

³⁴ 例えば農業者が、農産物の生産（第一次産業）だけでなく、食品加工（第二次産業）、流通・販売等（第三次産業）に主体的かつ総合的に関わることで、高付加価値化を図るもの。

³⁵ 設立して間もない新企業に、経営技術・資金・人材などを提供し、育成すること。

(2) 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

《基本的方向》

少子化の大きな要因と言われる「未婚化・晩婚化」を解消するため、就業支援や貧困対策などにより若い世代の経済的な安定に取り組むとともに、若者への意識啓発を図りながら、結婚を希望する人たちに対して支援を行います。

また、「子育てをするなら鹿児島市」を目指す取組を継続し、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に努め、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てに喜びを感じられる環境整備を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランス³⁶の普及促進を図るなど、子育て世帯の様々なニーズを踏まえた施策を展開します。

《主な施策と重要業績評価指標（KPI）》

(1) 若い世代の経済的安定

① 若者の就業支援

- ・若者の就職・起業、人材育成の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
トライアル雇用 ³⁷ 支援金を活用して雇用される若年者等の人数	134人（H26）	7年間で888人

② 貧困の世代間連鎖の解消

- ・ひとり親家庭や生活困窮世帯の若者等の就労活動と子どもの学習の支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
就労支援した若者等の就職者数	—	7年間で488人

(2) 結婚の希望の実現

① 次世代を担う若者への意識啓発

- ・結婚、妊娠、出産、子育てに対する気運の醸成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
ライフデザインセミナー参加者数	—	6年間で4,100人

② 結婚への支援

- ・出会いの場の提供、民間の婚活事業への支援の検討
- ・新婚世帯等の市営住宅への入居支援
- ・結婚相談所における結婚のあっ旋

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
婚活事業への参加者の満足度	—	90%

³⁶ 「仕事と生活の調和」。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

³⁷ 職業経験が少ないことなどから就職が困難な求職者が、公共職業安定所の紹介により、常用雇用への移行を前提として、原則3か月間試用雇用される制度

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・子育て世代包括支援センター³⁸を中心とした継続的な支援
- ・不妊治療に対する助成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
妊娠出産について満足している者の割合	84.1% (H27)	85%

(4) 子育て支援の充実

① 子育て支援施設の整備・充実

- ・親子つどいの広場などの整備・活用
- ・認可保育所等の整備促進
- ・認可外保育施設に対する助成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
保育所等の待機児童数	47人 (H26)	0人
保育所等への入所率 ³⁹	96.9% (R元)	100%

② 放課後における児童の健全育成

- ・児童クラブの計画的な設置
- ・新・郷中教育推進事業の拡充

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
児童クラブの待機児童数	414人 (H27)	0人

③ 子育て世帯への経済的支援

- ・こども医療費の助成対象の拡大 (小学6年生→中学3年生)
- ・多子世帯への助成
- ・就学・通学の援助、奨学資金の貸付
- ・子育て世帯向けの市営住宅の整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
出生数に占める第3子以降の割合	19% (H25)	20.4%

(5) ワーク・ライフ・バランスの普及促進

- ・事業所へのワーク・ライフ・バランス推進の広報啓発
- ・男女共同参画情報誌の発行やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーなどの開催

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
男女共同参画センターにおけるワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演会・講座の受講者数	472人 (H26)	7年間で 2,100人
時間外勤務の削減に関する取組を実施している企業の割合	88.8% (H30)	94%

³⁸ 妊娠期から子育て期まで総合的相談支援を提供するワンストップ拠点

³⁹ 全市の保育所等における定員数に対する入所者数

(3) まちの魅力を「みがく」

《基本的方向》

都市の魅力にさらなるみがきをかけるため、食の都づくり、歴史や自然等を生かした観光の振興、花と緑の回遊空間づくり、潤いのある都市景観の形成などに取り組み、鹿児島オリジナルの魅力の向上を図ります。

また、集客力・回遊性の向上や新たな都市拠点の形成などにより、まちなかのにぎわいを創出します。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 鹿児島オリジナルの魅力向上

① 食の都づくり

- ・食品関連事業者の育成支援
- ・民間団体等が実施する食に関するイベントの拡充・促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
民間主体の新たな食のイベント数	—	7年間で6件

② 歴史、自然等を生かした観光の振興

- ・明治維新150周年事業の実施
- ・大河ドラマ「西郷どん」と連携した取組の推進
- ・維新ふるさと館の展示更新・魅力向上
- ・鶴丸城御楼門の観光資源としての活用
- ・東京オリンピック・パラリンピック等の合宿誘致
- ・鹿児島マラソンなどスポーツ・ツーリズムの推進
- ・プロスポーツチームの育成支援と競技場などの施設整備
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・平川動物公園の環境整備
- ・かごしま水族館の展示更新・魅力向上
- ・特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会の開催準備
- ・ユニバーサルツーリズムの推進
- ・eSportsの推進
- ・桜島港フェリー施設の整備による観光客受入体制の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
入込観光客数	950万人（H26）	1,050万人

③ 花と緑の回遊空間づくり

- ・鹿児島駅周辺や市立病院跡地への「都市の杜」の整備
- ・城山公園自然の森の再生、武岡公園等の整備
- ・南国・鹿児島を感じさせる都市空間の創出

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
都市公園の市民一人当たり面積	7.62 m ² (H27)	7.94 m ²

④ 潤いのある都市景観の形成

- ・景観形成重点地区の指定に向けた地域住民等との協働による取組の推進
- ・景観まちづくり活動団体の活動等への支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
景観形成に関する意見交換会等の延べ参加者数	—	2年間で200人

⑤ “鹿児島ファン⁴⁰”の拡大

- ・シティプロモーション戦略ビジョンの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
「友人・知人に鹿児島市を勧めたい」と思う市民の割合	55.5% (H30)	60.5%

(2) まちなかのにぎわい創出

① 集客力・回遊性の向上

- ・鹿児島港本港区への路面電車観光路線新設の検討
- ・天文館ミリオネーションなどイベントの充実
- ・コミュニティサイクル「かごりん」の利便性等の向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
中心市街地の歩行者通行量	16万人 (H26)	17.1万人
カゴシマシティビューの乗客数	18.7万人 (H28)	20.6万人

② 新たな都市拠点の形成

- ・鹿児島駅周辺地区における交通結節機能の強化や魅力ある都市拠点の形成
- ・鹿児島港本港区における集客力のある施設の整備促進
- ・中央町19・20番街区や千日町1・4番街区における市街地再開発の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
JR鹿児島駅の乗降客数	121.4万人 (H24)	122.5万人以上
「かんまちあ ⁴¹ 」で開催されるイベント数	—	毎年度120件

⁴⁰ 「訪れたい」「買いたい」「支えたい」「住みたい」など、何らかの形で鹿児島市に関わっていきたいという想いを寄せてくれる人

⁴¹ 鹿児島市上町ふれあい広場と上町の杜公園からなる施設の愛称

4. 適応戦略

(1) ひと・まちを多彩に「つなぐ」

《基本的方向》

都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成や、ストックマネジメント⁴²の強化などにより、人口減少等を見据えた持続可能なまちづくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりが力を発揮し、互いに支え合う温もりのある地域社会を形成します。

また、移住希望者の多様なニーズに対応した支援に取り組み、本市への移住を促進するほか、国際交流の推進や、国内の都市との多様な交流・連携を進めます。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 人口減少等を見据えた持続可能なまちづくり

- ① 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成
 - ・ 立地適正化計画の策定・推進
 - ・ 公共交通ビジョンの見直し・推進
 - ・ 公共交通不便地対策の拡充・維持

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
「日常生活における生活利便施設が整備されている」と感じる市民の割合	68.7%（H28）	73.0%
公共交通不便地対策の実施地域数	12 地域（H26）	16 地域

- ② スtockマネジメントの強化
 - ・ 公共施設等の計画的な更新・長寿命化
 - ・ 空き家等の対策の強化
 - ・ 良質な住宅ストックの形成の促進
 - ・ 団地再生の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R3）
公共施設配置適正化計画に基づく事業完了施設数	—	14 施設
危険空き家の解体への助成件数	20 件（H26）	7 年間で 144 件

⁴² 既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化等を図る体系的な手法のこと。

(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成

① 地域コミュニティの形成

- ・市内全域における地域コミュニティ協議会の設立・活動支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
地域コミュニティ協議会数	3 団体 (H26)	79 団体
地域コミュニティプランに基づき活動する協議会数	50 団体 (H30)	79 団体

② 協働によるまちづくり

- ・NPO等の育成・支援、連携強化など市民活動の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
市内のNPO法人数	396 団体 (H26)	430 団体
NPO等が行う活動への助成件数	12 件 (H30)	2 年間で 24 件

(3) 移住の促進

- ・ワンストップ型PRツールの制作・情報発信
- ・移住相談体制の充実及び関係機関との連携強化
- ・移住支援制度の整備・拡充

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
移住セミナー等における延べ面談件数	97 件 (H30)	毎年度 130 件
本市の関連施策を通じた移住者数	17 人 (H28)	毎年度 50 人

(4) 都市間の交流・連携

① 国際交流の推進

- ・姉妹友好都市等との交流の推進
- ・市民レベルの交流の促進
- ・県と連携した国際交流センターの整備
- ・ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
国際交流事業への参加者数	11,523 人 (H26)	13,200 人

② 国内の都市との多様な交流・連携

- ・四都市連携（本市及び熊本市、福岡市、北九州市）の強化
- ・松本市や札幌市、渋谷区等との交流の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R3)
都市間連携に係る実施事業数	19 件 (H26)	25 件

參考資料

1. 策定経過

	取組状況
H27.1.26	鹿児島市地方創生推進本部設置（本部長：市長） <u>第1回 推進本部会議</u> （国の取組、今後の作業スケジュール等の確認）
4.15	地方創生講演会の開催 演 題 地方創生への処方箋 講 師 増田寛也氏（日本創成会議座長・東京大学公共政策大学院客員教授）
4.16	<u>第2回 推進本部会議</u> （骨子案、プロジェクトチーム体制案の確認）
5月	プロジェクトチーム設置（重要課題に関連する施策を所管する部課長で構成） 〔重要課題〕①雇用創出、②少子化対策、③交流人口の拡大 ④人口減少を見据えたまちづくり
(5月)	★ <u>第1回プロジェクトチーム会議</u> （5/12～5/14） （事業検討の方針確認等）
(5月)	<u>市民意識等調査の実施</u> 人口ビジョン・総合戦略の策定に活用するため、下記の調査を実施 ア) 結婚、出産、子育てに関する意識調査（5/1～5/29） イ) 大学生の進路希望調査（5/11～5/25） ウ) U I ターン（移住）に関する意識調査（5/11～5/25）
(6月)	★ <u>第2回プロジェクトチーム会議</u> （6/9～6/12） （総合戦略(素案)の検討等）
(5～8月)	<u>案をまとめるにあたっての意見の聴取</u> （産官学金労言*の各界や市内大学生等）
7.13	<u>第3回 推進本部会議</u> （人口ビジョン(案)・総合戦略(案)の検討）
7.17	◎ <u>地方創生に関する調査特別委員会（市議会）</u> （策定に向けた本市の取組の審議等）
(8月)	★ <u>第3回プロジェクトチーム会議</u> （7/29～8/5） （総合戦略(案)の検討等）
	★ <u>第4回プロジェクトチーム会議</u> （8/21～8/24） （総合戦略(案)の検討）

取組状況	
9. 3	第4回 推進本部会議 （人口ビジョン(案)・総合戦略(案)のまとめ）
10. 5～ 10. 15	◎ 地方創生に関する調査特別委員会（市議会） 10/5、10/6、10/8、10/9、10/13、10/14、10/15 （人口ビジョン(案)・総合戦略(案)の説明・審議等）
(10～11月)	人口ビジョン(案)・総合戦略(案)に対する意見の聴取 ア) パブリックコメント手続（10/13～11/13） イ) 各種審議会への活用（10/8～11/5） ウ) 有識者ヒアリング（10/13～11/17）
(11月)	★ 第5回プロジェクトチーム会議 （11/19、11/20） （総合戦略(案)への意見反映の検討）
11. 30	第5回 推進本部会議 （人口ビジョン(案)・総合戦略(案)への意見反映）
12. 21	◎ 地方創生に関する調査特別委員会（市議会） （人口ビジョン(案)・総合戦略(案)の修正案の説明・審議等）
12. 25	第6回 推進本部会議 （人口ビジョン・総合戦略の最終案の確認） ↓ 人口ビジョン・総合戦略の策定（12/25）

※産官学金労言 …… 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にある産業界・行政関係機関・大学・金融機関・労働団体・言論界を指す。

2. 意見聴取

【人口ビジョン(案)・総合戦略(案)に対する意見聴取（10～11月）の検討結果】

処理区分	パブコメ	審議会等	有識者	計
A 意見の趣旨等を反映し、総合戦略案などに盛り込むもの	4 件	27 件	3 件	34 件
B 意見の趣旨等は、総合戦略案などに盛り込み済みのもの	73 件	167 件	2 件	242 件
C 総合戦略案などに盛り込まないもの	0 件	12 件	0 件	12 件
D 今後、総合戦略案などに基づく取組を検討する中で参考にするもの	69 件	166 件	5 件	240 件
E その他要望・意見等	25 件	65 件	0 件	90 件
合計	171 件	437 件	10 件	618 件

意見提出者数 ⇒	34 人	205 人	6 人	245 人
意見聴取した審議会等 ⇒		19		

注 「パブコメ」は、パブリックコメント手続の実施、「審議会等」は、各種審議会等の活用、「有識者」は、有識者へのヒアリングを指す。

※ 意見聴取した「審議会等」及び「有識者」一覧

ア) 審議会等		委員等の構成						
		産	官	学	金	労	言	一般市民
① 審議会等								
1	地域情報化推進委員会	○	○	○	○		○	○
2	総合教育会議	○		○				
3	鹿児島大学COC+事務局			○				
4	コミュニティビジョン推進戦略会議			○				○
5	男女共同参画審議会	○	○	○	○	○	○	○
6	人権啓発に関する懇話会		○	○		○	○	○
7	子ども・子育て会議	○	○	○				○
8	在宅医療と介護の連携推進協議会	○						
9	経済同友会（地方創生に向けた実態調査ワーキンググループ）との意見交換会	○						
10	商工業振興プラン推進会議	○	○	○	○			
11	第2期観光未来戦略推進会議	○	○	○	○		○	
12	景観審議会	○		○			○	
13	都市計画審議会	○	○	○			○	○
14	教育委員会	○		○				
15	交通事業経営審議会	○		○	○	○		○
16	船舶事業経営審議会	○		○		○		○

②その他

17	市内大学生からの意見聴取	若者・女性から意見聴取
18	若手起業家等からの意見聴取	
19	介護関係に従事する女性からの意見聴取	

イ) 有識者

		産	官	学	金	労	言
1	大田 弘子 氏（於：東京都） （政策研究大学院大学 教授）			○			
2	藻谷 浩介 氏（於：東京都） （日本総合研究所 主席研究員）	○					
3	入田 直子 氏（於：東京都） （NHKリポーター・中継アドバイザー）						○
4	井手 修身 氏（於：福岡市） （アイデアパートナーズ(株) 代表取締役社長）	○					
5	石田 則行 氏（於：鹿児島市） （連合鹿児島・鹿児島地域協議会 事務局長）					○	
6	北山 邦子 氏（於：志布志市） （(株)ふじやま学校 顧問）	○					

<参考 案をまとめるまでの意見聴取の状況>

	産	官	学	金	労	言	一般市民
5/19 総合教育会議	○		○				
5/21 市政出前トーク(鹿児島大学・教育学部生)							○
7/27 市長とふれあいトーク(金融機関等)	○			○			
8/11 井上 佳朗 氏(鹿児島大学・名誉教授)			○				
8/12 日本政策投資銀行南九州支店				○			
8/19 金融懇談会				○			

3. 鹿児島市地方創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 地方創生に関する施策を全庁的に推進するため、鹿児島市地方創生推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進本部の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）に規定する地方人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）及びまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の検討及び推進に関すること。
- (2) その他人口ビジョン及び総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長とする。
- 3 副本部長は、副市長とする。
- 4 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長等の職務)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、会務を総理し、推進本部の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、本部長が必要に応じて招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 本部長は、推進本部における検討を円滑にするため、プロジェクトチームを設けることができる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、企画財政局企画部地方創生推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年1月26日から施行する。

(中 略)

付 則

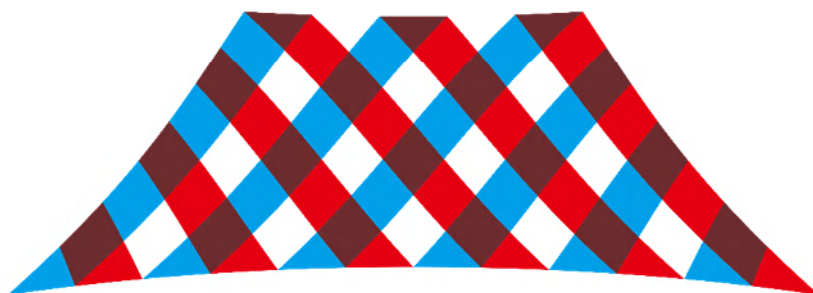
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

鹿児島市地方創生推進本部員

総務局長、企画財政局長、危機管理局长、市民局长、環境局长、健康福祉局长、
こども未来局长、産業局长、観光交流局长、建設局长、消防局长、教育長、市立病院長、
交通局长、水道局长、船舶局长、総務局市長室長、総務局総務部長、企画財政局企画部長、
企画財政局財政部長

あなたとわくわく



マグマシティ

鹿児島市

平成 27 年 12 月策定

平成 29 年 2 月改訂

平成 30 年 2 月改訂

平成 30 年 3 月改訂

平成 31 年 2 月改訂

平成 31 年 3 月改訂

令和 2 年 3 月改訂(期間延長)

令和 3 年 3 月改訂